

令和元年12月第3回八街市議会定例会会議録（第2号）

1. 開議 令和元年12月4日 午前10時00分

- 1番 小 向 繁 展
- 2番 栗 林 澄 恵
- 3番 木 内 文 雄
- 4番 新 見 準
- 5番 小 川 喜 敬
- 6番 山 田 雅 士
- 7番 小 澤 孝 延
- 8番 角 麻 子
- 9番 小 菅 耕 二
- 10番 木 村 利 晴
- 11番 石 井 孝 昭
- 12番 桜 田 秀 雄
- 13番 林 修 三
- 14番 山 口 孝 弘
- 15番 小 高 良 則
- 16番 加 藤 弘
- 17番 京 増 藤 江
- 18番 丸 山 わき子
- 19番 林 政 男
- 20番 鈴 木 広 美

1. 欠席議員は次のとおり

なし

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北 村 新 司
副 市	長	鵜 澤 広 司
総 務 部	長	大 木 俊 行
総務部参事(事) 財政課長		會 嶋 禎 人
市 民 部	長	和 田 文 夫
経 済 環 境 部	長	黒 崎 淳 一

建設部長	江澤利典
会計管理者	廣森孝江
国保年金課長	吉田正明
高齢者福祉課長	田中和彦
下水道課長	中村正巳
水道課長	海保直之

・連絡員

総務部参事(事)秘書広報課長	鈴木正義
総務課長	片岡和久
社会福祉課長	日野原広志
農政課長	相川幸法
道路河川課長	中込正美

○教育委員会

・議案説明者

教育長	加曾利佳信
教育次長	関貴美代

・連絡員

教育総務課長	川名弘晃
--------	------

○農業委員会

・議案説明者

農業委員会事務局長	梅澤孝行
-----------	------

○監査委員

・議案説明者

監査委員事務局長	内海洋和
----------	------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

副主幹	中嶋敏江
主査	須賀澤勲
主査	嘉瀬順子
主査補	吉井博貴
主任主事	村山のり子

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第2号）

令和元年12月4日（水）午前10時開議

- 日程第1 議案の上程
議案第16号
提案理由の説明
- 日程第2 一般質問

○議長（鈴木広美君）

ただいまの出席議員は20名です。

したがって、本日の会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告いたします。小向繁展議員より一般質問をするにあたり、参考資料の配付依頼がありましたので配付しておきました。

次に、来年1月開催予定の八街っ子夢議会の勉強のため、市内の小中学生及び高校生が本日から12月6日までの間、議会を傍聴しますのでご了承願います。

日程第1、議案の上程を行います。

議案第16号の提案理由の説明を求めます。

○市長（北村新司君）

本日、追加提案をいたしました案件は、議案第16号、令和元年度八街市一般会計補正予算でございます。

この補正予算は、八街市一般会計補正予算（第8号）の議決後の見込額に2億6千100万円を増額し、歳入歳出予算の総額を250億6千62万3千円とするものでございます。

これは、台風15号により被害を受けた農業用施設の復旧に要する経費を計上するものでございます。

歳入につきましては、県支出金16億7千500万円、寄附金4万円、繰入金4億8千596万円を増額するものでございます。

歳出につきましては、農林水産業費2億6千100万円を増額するものでございます。

なお、今回計上いたします被災農業施設等復旧支援事業費については、本年度内に完了が見込めないため、繰越明許費の設定を行うものでございます。また、令和元年9月9日の台風15号等による農業災害に係る利子補給及び債務保証料補助について、債務負担行為の設定を行うものでございます。

以上で提案いたしました追加議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木広美君）

ただいま上程されました議案第16号に対しての質疑通告は、11月29日に上程された議案と合わせて、明日午後1時までには通告するようお願いをいたします。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますようお願いいたします。なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申し合わせにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり、会派持ち時間制をお願いいたします。

傍聴の方に申し上げます。傍聴人は、傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表

明、または騒ぎ立てることは禁止されております。なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により退場していただく場合がありますのであらかじめ申し上げます。

順次、質問を許します。

最初に、公明党、角麻子議員の個人質問を許します。

○角 麻子君

おはようございます。公明党の角麻子でございます。

通告に従いまして、順次ご質問をさせていただきます。

まず、質問事項1、子どもたちの安全対策について。

子どもを持つ親にとって、通学路の安全対策は気になるポイントの1つとなっております。子どもの交通事故や、さまざまな犯罪に巻き込まれないためにも、通学路の安全対策は重要なことでもあります。

文部科学省は、幼児・児童・生徒の安全についての危機管理マニュアルを作成するよう各学校に促しており、手引きとなる参考資料も出しております。その資料には、不審者、交通事故、地震・津波・台風などの気象災害への対応も入っております。今回は、自然災害時の安全対策に対して質問させていただきます。

そこで、要旨(1)10月豪雨での対応について。①児童・生徒の下校は、誰がどのようにして判断したのか伺います。

○教育長(加曾利佳信君)

答弁いたします。

市教育委員会、各学校においては、まずは刻々と変化する気象状況、市内道路の安全状況など、下校方法の判断材料となる正確な情報の収集に努めました。

それらの情報とあわせ、気象庁からの気象情報、千葉県教育委員会学校危機管理担当からの注意喚起、市内校長会による協儀・情報交換、各学校の学区の広さや児童生徒の通学手段の状況などを総合的に考慮し、各学校の校長により、冠水がおさまるまでの学校待機、保護者引き渡し等、下校方法について判断をいたしました。

○角 麻子君

小学校、中学校は年齢が違いますので、下校方法も違ってくると思いますが、具体的にどのような方法をとったのでしょうか。

○教育次長(関貴美代君)

お答えいたします。

小学校では、児童の心身の発達や状況判断力等を考え、市内一斉保護者引き渡しによる下校方法をとりました。中学校では、放課後の部活動や諸活動を全て停止し、各学校長の判断に基づき、集団下校、保護者引き渡しによる下校、豪雨がおさまるまで学校待機とし、その後、下校など通学路の広さや気象状況の変化を考慮しながら、さまざまな対応をとりました。

○角 麻子君

ありがとうございます。具体的に、②保護者への連絡はどのような手段をとったのか、伺います。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

保護者への連絡手段は、学校向け無料連絡網サービス「マチコミ」メールにより、各学校から一斉配信を行いました。

また、配慮を要するご家庭等については、直接電話にて連絡するなどして、全家庭への周知を行うとともに、なお、連絡がつかなかったご家庭の児童生徒については、学校待機等の措置により、安全の確保に努めました。

○角 麻子君

お迎えの時間帯は、確かに雨がやんでいました。迎えに行くのにも、冠水していたので非常に迎え等が困難な状況だったと思います。その中で、混乱はしなかったのかどうか、その辺、確認をさせてください。

○教育次長（関貴美代君）

お答えいたします。

保護者の仕事の都合や、冠水による道路の渋滞により、最後の児童生徒を保護者に引き渡した時刻は夜9時過ぎでありました。

それぞれの学校においては、家庭への連絡を密にとるとともに、児童生徒用の食料等を準備するなど、長期的な待機も視野に入れながら対応をいたしました。

待機のさせかたにつきましては、それぞれの学校事情により対応が異なりますが、基本的には教職員の見守りのもと、待機児童生徒を数カ所に集め、読書や自習をさせるなどし、児童生徒の不安を解消するように努めました。

保護者への引き渡しの際の混乱につきましては、学校付近の道路の冠水により渋滞が発生し、保護者が学校まで近付けず、引き渡しまで時間がかかる事案もございました。また、小中学校双方に児童生徒が在籍するご家庭は、児童生徒を迎えに行くのに非常に苦労をなされたというお話も伺っております。

教育委員会といたしましては、そういった事例を1つ1つ教訓として、今後の災害対策に活かしてまいります。

○角 麻子君

では、次の質問で、③学校は、今回冠水した際に、危険となるおそれがある通学路を把握していたのかどうか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

日頃より、通学路については、各学校のパトロール活動はもとより、八街市通学路交通安全プログラムや登下校防犯プランに基づき、危険箇所の把握を行っております。

雨天時の冠水場所についても、児童生徒や地域、八街市公共下水道雨水排水区内水ハザード

マップ等の情報により、的確な把握に努めてまいりました。

しかしながら、今回の豪雨に際しましては、これまで各学校が把握していた状況を大きく上回る冠水が発生し、それにより、下校時の安全が脅かされる事案や、保護者が学校まで迎えに来られなかった事案が発生いたしました。

教育委員会としましては、今回の豪雨を教訓とし、各学校、保護者、市役所の関係部署、県教育委員会等との連携を密にし、通学路のさらなる安全確保の徹底に努めてまいります。

○角 麻子君

安全が脅かされる事案とありましたけれども、具体的にどのようなことがあったのか、お伺いいたします。

○教育次長（関貴美代君）

お答えいたします。

八街市道四区1号線におきまして、市内中学校の生徒が学校からの下校中、増水した水路で危険な事案がございました。大事には至りませんでした。一步間違えれば命の安全を脅かしかねない重大な事案であったと捉えております。この事案は、今回の豪雨の最大の教訓として、既に市内校長会において各学校に周知しております。

教育委員会といたしましては、再びこのようなことが起こらないよう、豪雨時の適切な対応について、各学校への指導を徹底してまいります。

○角 麻子君

水路ということですが、これは道路河川課ですか、具体的にどのような形で、その水路で危険なことになったのか、教えていただけますか。

○建設部長（江澤利典君）

ご指摘の箇所につきましては、市道四区1号線沿いの水路でございます。スイミングのところの市道ということになっております。

その市道と並行してガードレールがございまして、その外側、つまり宅地側に約250メートルぐらいの水路がその道路沿いに並行してあります。その箇所で、先ほど教育次長の方から説明があったように、中学生が危険な状況になってしまったという事例がございました。

今後のその部分については、対策といたしまして、蓋を連結するなどの補強を検討したいということで今検討をしているところでございます。連結することで現在よりも重い蓋になって浮きにくい構造となるということが考えられますので、この辺を中心に検討をしてまいりたいと考えております。

○角 麻子君

早急にその辺の改善はしていただきたいんですが、いつ同じような豪雨というか台風が来るかわからない状況ですので、急いでやっていただきたいと思います。

ただ、注意喚起の看板があるとは聞いているんですが、実際のそこを通過してしまったということは、その看板が目立っていないというふうに感じます。できれば、蓋を連結するのに時間がかかるというのであれば、その看板をもっと目立つようなものにしたりとか、また目立

つとところに移動させたりとか、そういうものができるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○建設部長（江澤利典君）

事前の準備等をして、看板につきましては今冠水箇所ということで、上空というか、そういう形で見えづらいのかなというのがありますけれども、その辺を考慮して、そういう危険な気象情報とかそういうのを十分事前にキャッチして、その辺の看板の設置については進めていきたいというふうに考えております。

○角 麻子君

ぜひよろしくお願ひいたします。冠水した際の危険な箇所が、事前に児童生徒、また保護者の方々にきちんと周知することで、事故を未然に防ぐことができると思います

そこで、④子ども・生徒の防災意識を高めるためにも、学区ごとのハザードマップを作成するべきと考えますが、いかがでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

台風15号、19号、そして今回の豪雨は、児童生徒、地域、学校それぞれにおいて、防災意識を高める機会となりました。

各学校においては、今回の災害の教訓を活かし、自然災害発生時の連絡体制の見直し、「危機管理マニュアル」の改定作業を行っております。

学区ごとの、具体的かつ正確なハザードマップ作成については、今後の道路整備計画・地域防災計画等に加え、自然・気象災害の専門家による見解や現場検証なども必要となると考えられます。

教育委員会といたしましては、まずは、八街市通学路交通安全プログラム対策会議において、気象・自然災害の視点からの安全対策について重点的に取り上げ、現状の危険箇所マップの見直しを図るところから始め、学校や保護者への正確な情報提供に努めてまいります。

○角 麻子君

ありがとうございます。

ぜひ、自然災害時のハザードマップを作成していただけますようお願いいたします。また、子ども・生徒には、自然災害時の注意点を話し合うような防災教育の時間をぜひとっていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、次の質問に移りたいと思います。

質問事項2、市民サービス向上について。

要旨（1）SNSによる情報発信についてお伺いいたします。

自治体が住民に向けての発信する情報は、行政施策の情報、社会生活に必要な情報、生命や財産に関わる情報など、多岐にわたります。どのような情報であっても、対象となる住民に確実に伝え、行政サービスの周知や利用促進、必要な手続の遂行、必要な行動などを促すことは重要です。現在は、住民が自治体を選ぶ時代と言われているそうです。都市部における

待機児童問題などに見られるように、よりよいサービスや生活環境を求めて住民は移動します。よいサービスを実施していても、サービスの存在やその内容を知ってもらわないと、住民から選ばれる可能性も低くなります。自治体が行政サービスを住民に提供する上で、その内容をわかりやすく伝えることは、非常に重要だと言えます。

SNSの中でも、東日本大震災を経て広がりを見せているのがTwitterです。あの震災のとき、多くの通信手段が制限され、自治体のホームページの閲覧も難しくなっていました中、情報収集や発信手段や人命救助、助け合いの手段として、多くの方がTwitterを活用しました。その後、さまざまな機関や企業で災害時におけるTwitterの役割が検証され、また国の機関を含め、自治体を中心に災害情報を発信するアカウントが設けられました。

埼玉県和光市での防災訓練では、「#和光市災害」を使って市民から情報を募るといった情報収集訓練をしたことがあります。その後、実際の集中豪雨では、市民から「#和光市災害」を使った写真が多くツイートされ、市民に自宅待機などの次の行動を判断するための情報として役立ちました。

今や、多くの自治体がTwitterのアカウントを持っている時代となりました。本市でも、準備を進めているところです。

そこで、①八街市公式ツイッターの進捗状況をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

SNSは市民の方への情報発信や、幅広い意見をお聞きするツールとして、その有用性は十分認識しております。また、さきの台風15号などの災害時において、市から市民への情報伝達手段の1つとしてSNSの重要性も感じたところでございます。

このことから、SNSを活用した市政情報の発信については、現在年明けのできるだけ早い時期に開始すべく準備を進めているところでございます。

○角 麻子君

今のわかる段階で結構ですが、具体的に発信内容はどの程度まで発信する予定なのか、もし決まっていればお伺いいたします。

○総務部長（大木俊行君）

これは、現在市内で実施されておりますイベント情報であったり、各種の行政情報、こちらはもちろんでございますが、今回のように災害時における情報発信の手段として活用しようというふうに考えております。

○角 麻子君

でき上ったら、どのような形で周知していくのか、お伺いいたします。

○総務部長（大木俊行君）

周知方法ですが、今は例えば広報紙であったりホームページ等もございますが、あとは各種のイベントであったりそういうところを、そういうもののチラシ等が配れば一番いいのか

なというふうに考えております。

○角 麻子君

ありがとうございます。今回の停電の長期化によって混乱した中、八街関連の情報を発信するために、市外の八街出身の方、また地域でと新たにアカウントを作られておりました。それだけ、市民は求めていたんだなということとっております。

ぜひ、八街市公式T w i t t e rができ上がりましたら、フォロワー数を増やせるよう、しっかりと周知をしていただけますようお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

質問事項3、健康促進について。

要旨（1）高齢者肺炎球菌ワクチンについて質問いたします。

公明党は、予防医療の重要性を訴え続けてきました。高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種制度も我が党が推進して実現させた制度の1つです。肺炎は、高齢になるほど重症化しやすく、人口の高齢化に伴い年々死亡者数も増加しています。特に、高齢者の死亡率が高い肺炎予防のための定期接種制度が2014年10月から開始されました。

2014年から始まった肺炎球菌ワクチンの定期接種制度は5年間で65歳以上の全人口をカバーする経過措置期間を設け、対象者は65歳から100歳までの5歳刻みの各年齢になる方で生涯に1回だけ制度を活用した接種が可能です。

国としては、5年間毎年同じ年齢の方を対象に実施することで、65歳以上の全員の接種を目指しており、これまで65歳以上の全ての対象者に接種の機会が与えられました。しかし、接種率が伸び悩んだため、国は本年度から令和5年度までの5年間、経過措置を延長することを決めました。

厚生労働省の検討会では、「制度が十分に知られていないのではないか」という指摘も出ており、2019年1月11日に発表された厚生労働省の事務連絡には、経過措置延長の決定の通知とともに、さらなる接種率向上のための取り組みを自治体に求める内容の記載も見られています。

そこで、①本年度から経過措置が延長になるが、国のさらなる接種率向上を受け、本市におけるさらなる取り組みについての考え方及び具体的な方法を教えてください。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

高齢者肺炎球菌の予防接種は、平成26年10月から、予防接種法に基づき市町村が実施する定期接種となりました。

接種対象者は、65歳の方及び60歳以上65歳未満で、特定の条件に合致する方に加え、平成30年度までの5年間は特例として70歳から100歳までの5歳刻みの方も対象となりました。

この特例措置は、平成30年度で一旦失効いたしました。この5年間の接種率が40パーセント程度にとどまったため、今年度以降も5年間にわたり、同様の特例措置がとられるこ

ととなりました。

これを受け、本市では、今年度新たに65歳となった方に加え、昨年度までの5年間のうち一度対象となった方で、過去に一度も肺炎球菌の予防接種をしていない方全員に個別通知を実施したほか、ホームページ及び市内契約医療機関へのポスター掲示などで、接種勧奨を行っております。

今後につきましても、定期接種の機会は1回のみであることや、令和元年度から5年度までの間に、1年間のみ定期接種の対象となることなど、制度趣旨についてもご理解をいただけるよう、広報紙、メール、ポスター等を活用して周知に努め、予防接種の促進を図ってまいりたいと考えております。

○角 麻子君

では、本市の前年度と今年度の接種率を、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

○市民部長（和田文夫君）

お答えします。

本市における高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率でございますが、65歳の接種率は平成29年度が45.4パーセント、平成30年度が46.1パーセント、65歳を含む対象年齢全体の接種率は平成29年度が41.8パーセント、平成30年度が42.0パーセントとなっております。

○角 麻子君

ありがとうございます。接種率向上のために、65歳の方だけでなく70歳以上の前回未接種者の方にもしっかりと通知していただいているようなので、本市の取り組みを評価したいと思います。

ここで1点確認したいのですが、今年度65歳の対象者の方への通知は、期限が終了する頃にまだ接種をしていなければ、再度お知らせはするのでしょうか。65歳の対象の方は初めて通知を受け取るわけですが、一方で70歳以上の対象の方は、前回の通知を含めて制度を利用していなければ今回2回目の通知を受け取っていることとなります。そうすると、65歳の対象の方にも、年度末頃に制度を利用していなければ、再度通知を実施することが、情報周知の公平性の観点からも、必要不可欠なことと考えますが、市のご見解をお伺いいたします。

○市民部長（和田文夫君）

お答えします。

高齢者肺炎球菌は、予防接種の努力義務のないB類疾病であり、また年度当初に対象者全員に個別に通知を送っておりますので、再通知は現在のところ考えておりません。

しかしながら、対象年齢の拡大や期間が延長されことも踏まえまして、65歳の方だけに限らず、今後とも制度への正しい理解を含め、広報紙やホームページなどを活用して勧奨に努めてまいりたいと思います。

○角 麻子君

肺炎予防に有効なワクチンの接種率を高めるためには、丁寧な周知が必要です。特に、国も十分な周知をするためにも送付する方法で周知することを求めています。一人でも多くの対象者の方がワクチン接種をしていただくことで、本人が肺炎にかかりにくくなるだけでなく、市の国民健康保険医療費の削減にもつながると思います。

今までと同じ対応をしていれば、接種率の向上にはつながりません。5年間延長した背景を考えた上で、対象者の方への十分な周知をお願いいたしまして、私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で公明党、角麻子議員の個人質問を終了いたします。

次に、公明党、木内文雄議員の個人質問を許します。

○木内文雄君

おはようございます。公明党の木内文雄です。よろしくお願いいたします。

順次質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

要旨1、JR八街駅北口問題について。

(1) 一般車両スペース拡大のためにイベントスペースの活用について。

一般車両スペース拡大のためにイベントスペースを活用してはいかがかという質問であります。JR八街駅北口の整備については、市民の声を聴きながらよりよい活用をしていただきたいと思います。今現在問題となっていることは、送迎のための一般車両のスペースが少ないことです。特に夕方は混雑し、マナー違反の車も見受けられます。大きく整備してスペースを拡大するのは今後の開発整備で行うとしても、今できることを考えた場合、イベント開催時にしか活用をしていないスペースを有効に活用してはいかがかという点について伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

JR八街駅北口駅前広場の一般車両スペースにつきましては、駅前広場の限られた面積の中で、車両及び歩行者の安全性に考慮した通行を図るため、平成17年度に千葉県警交通規制課と協議を行い、長時間の停車を防止するために、道路幅員を最小限とするよう指導を受け、公安委員会から許可を得て、整備を行っております。

現在、イベントスペースにつきましては、「やちまた駅北口市」「落花生まつり」及び「ちばクラフトビアガーデン」の開催など、イベント広場として市民交流等に資するため利用されているところであり、八街駅北口の市有地の利活用については、「八街駅北口の市有地利用検討委員会」を中心に検討を進めておりますので、既存の駅前広場を活用していただきますよう、ご理解をお願いいたします。

○木内文雄君

なるべく早い時期に、市有地の整備を含めたうちでなるべく拡大できればというふうをお願いしたいと思います。

②時計塔・標識の設置場所を30センチメートルほど削り道路幅の確保について。

次に、細かい点ではありますけれども、時計塔・標識の設置場所を30センチメートルほど削減したらどうかという質問でございます。今現在、少しだけ出っ張っているところがありまして、ここがかなり修理を行っているところでございます。これを30センチメートルほど改善することによって、修理代がなくなることが経費削減につながると思いますので、ぜひとも改善を求めたいと思いますので、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

時計塔・標記の設置場所の道路側を30センチメートルほど削り、道路幅を確保した駅前広場への改良につきましては、先ほど（1）で答弁いたしました。現在の駅前広場は平成17年度に千葉県警交通規制課と協議し、公安委員会から許可を得て整備したところであり、長時間の停車防止やロータリー旋回部での車両の通行速度を抑制するため、道路幅員を最小限とするよう指導を受け、駅前広場を整備しておりますので、現在の駅前広場での活用をしていただけますよう、ご理解をお願いいたします。

○木内文雄君

そこだけが、少しだけ削られてしまったりとか、結構事故になっておりますので、そこだけは少し削っていただければ、再度ご検討をお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

2、災害対策について。

私は、防災無線のことについて質問させていただきます。

（1）防災無線の蓄電池の問題点について。

今回の台風15号等による停電により、防災無線の蓄電池が切れており、防災無線の機能が失われていました。防災課として認識していたのかについて、確認いたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

今回の災害におきまして、暴風雨による倒木等が原因と考えられる停電が長期化したため、停電区域に設置している防災行政無線の子局スピーカーのバッテリーが枯渇し、一時放送できない状況となりました。これは、子局のバッテリーが停電後24時間の稼働しかできないことが原因でありました。

市といたしましては、防災行政無線の子局バッテリーについて、停電後の稼働時間延長を検討しておりますが、そのためにはバッテリーの重量の増加が伴い、スピーカーを設置している鉄柱の強度がその荷重に耐えられるか等の調査研究をはじめているところでございます。

市民の皆様への情報伝達の柱となる防災行政無線でございますので、情報が発信できなくなることがないように整備してまいりたいと考えております。

○木内文雄君

そこで、私の方で提案させていただきたいのは、②太陽光発電の活用についてでございます。

バッテリーの問題は、ただいまお伺いしたとおり、解決には少し時間がかかると思います。そこで、永久的にこのバッテリーを補充するためには太陽光発電の活用が必要だと思っております。現在、200ワットクラスの太陽光パネルについては、屋根型や置き型の価格も下がっており十分活用できると考えますので、その点についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市内に設置してあります防災行政無線の子局へのソーラー発電システムの導入について、設置業者に確認しましたところ、既設の子局ではソーラー発電システムの導入は困難であり、全て設置し直す必要があるとの回答をいただいております。

また、簡易的な置き型のソーラー発電システムの導入につきましても確認したところでございますが、正確な原因が究明されておりませんが、他自治体の防災無線の子局付近に設置されている民間施設のソーラーパネルからノイズ等が発生し、親局から子局への電波に影響を及ぼし、防災行政無線の機能や放送の音声に支障を来している事例もあるとの報告をいただいております。

今後、こうした問題点も踏まえつつ、太陽光発電の活用について調査研究してまいりたいと考えております。

○木内文雄君

防災無線は、情報、特に災害時において重要な情報源になります。先ほど角議員からもありましたけれども、ツイッター等を使えない方にとっては重要なものになります。蓄電池等の改善が急務になっておりますが、現在、防災無線の内容がわかるフリーダイヤルの周知が必要だと思います。0120-609-119番号の周知に努めていただくために、マグネット版等の配布をしていただき、周知していただきたいと思いますが、そのあたりについてお伺いいたします。

○総務部長（大木俊行君）

防災無線が聞きづらい等の内容につきましては、他に市民の方々から苦情をいただいているところがございます。こちらにつきましては、八街メール配信サービス、それと行政無線テレホンサービスを、これを代替策として今実証しているところがございます。

今、おっしゃいましたテレホンサービスのマグネット版につきましては、これは今の周知方法に加えてマグネット版の配布についても、調査研究をさせていただきたいとは考えております。

それと合わせまして、マグネット版ではなくて、現在15日号の広報やちまたの方にフリーダイヤルとメール配信の内容を載せておりますので、こちらの方を参考していただいて、各ご家庭で、電話のところに記載をしていただくとありがたいというふうに考えております。

○木内文雄君

私も回って、このフリーダイヤルを知らない方がいらっしゃいましたので、周知の方をお願いしたいと思います。

また、朝陽小学校については、太陽光発電が現在使われており、防災無線に影響を与えている等の話は聞いておりません。まずは朝陽小学校で活用の研究をしていただきまして、今後進めていただきたいと思いますと思いますが、この点についてお伺いいたします。

○総務部長（大木俊行君）

確かに、今現在朝陽小学校の方には太陽光発電が設置されておりまして、その影響で防災無線に影響が出ているかというところ、今のところそういう事案はございません。

ただ、朝陽小学校の防災行政無線の設置業者と連携を図りながら、今後の太陽光発電の影響についての調査研究をさせていただきたいと思っております。ただし、朝陽小学校の方に設置されておりまして太陽光発電につきましては、災害時、それから停電時に使用できる想定している電気機器の消費電力量から太陽光発電の設備を設置されているというふうになっております。

これは、国庫補助金を活用された中での、過大にならないような形での設計、設置されておりますので、これを現在防災行政無線の方に使えるかというとなかなか難しいのかもしれない。その辺については、設置業者の方と十分調査研究をさせていただきたいと考えております。

○木内文雄君

ぜひ、早目の対応をお願いしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

（3）緊急通報装置の問題点について。

現在、495台が緊急通報として設置されているというふうにお伺いしております。今回の台風での停電により使用できなくなっていたことを知らない高齢者の方がいらっしゃいました。昨年、緊急通報件数は47件とありましたが、今回の災害で緊急通報がなかったかどうかについてと、この問題点について把握しているかどうかを、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

緊急通報装置は、65歳以上の高齢者世帯、身体障害者手帳1級、2級のみの方などを対象として貸与しておりまして、急病などの緊急時に、家の中から事態を容易に通報できるものとなっております。

この装置は、バッテリーが搭載されており、停電の場合でも約5時間ほど使用することが可能ですが、長時間の停電には対応しておりません。このため今回の台風15号の影響による長期間の停電の際は、避難行動要支援者名簿に登録されている方の安否確認と並行して緊急通報装置を設置している方、487世帯、580人に対しても安否確認を行ったところでございます。

今後も停電の期間が長期化した際には、避難行動要支援者名簿登録者の安否確認と併わせまして、民生委員や介護事業所などからの情報を得ながら迅速に安否を確認してまいりたいと考えております。

なお、停電時のバッテリーによる通報可能な時間が5時間程度であることの周知につきましては、毎月1回、緊急通報システム業務委託会社が、設置者の状況確認のため電話をかけておりますので、その際に周知するように、早急に対応してまいりたいと考えております。

○木内文雄君

数字については、会計報告書の方から引用しましたので、少し差異があったようですので、すみません。

これは、高齢者にとっては安心できる非常によいサービスだと考えております。安心して使えるように、今後民間企業では見守りサービス、またはキッズ携帯電話にもあるように、緊急通報でも十分活用できるシステムが格安になっておりますので、ぜひとも検討をお願いしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

すみません。今のことについてお伺いしてよろしいでしょうか。すみません、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木広美君）

もう一度質問、よろしいですか。

○木内文雄君

すみませんでした。民間等では安くなっておりますので、その辺のシステムについてももう一度検討していただけるかどうかについて、お伺いいたします。

○高齢者福祉課長（田中和彦君）

緊急通報装置の設置につきましては、今後、民間の事業所もあわせて調査研究してまいりたいと考えております。

○木内文雄君

次の質問に移らせていただきます。

3、県道77号線について。

今回は（1）冠水対策について、お伺いいたします。

今回は、県道77号線について特化して質問させていただきます。

まず、冠水問題についてでございますが、大雨によることにより、3カ所の冠水がありました。特に以前から問題となっております豊店の前の冠水対策の進捗状況について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

主要地方道富里・酒々井線の冠水箇所につきまして、一部の箇所は既に解消に向けた道路冠水工事を行っているところでございます。

進捗状況としましては、排水管の計画設置延長約390メートルのうち、今年8月に240メートルの敷設工事が完了しており、残りの150メートルにつきましても、今年度中に完成予定と伺っております。

今後も引き続き、千葉県印旛土木事務所と協議し、冠水箇所解消に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○木内文雄君

冠水は、この道路を使用する人にとって重要な問題でありますので、早急な回復をお願いいたします。

次に、(2)歩道の延長及び鉄工所付近の歩道拡充についてでございます。

県道77号線の歩道について伺います。鉄工所の前の部分について、歩道が切れており、非常に危険な状態になっております。また、酒々井アウトレットモールができたことにより交通量も増えてきており、住野十字路の改善等もありますので、早急に県道77号線の歩道全面開通をお願いしたいと思っておりますけれども、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

主要地方道富里・酒々井線の歩道整備関係につきましては、ご指摘の箇所を含めこの路線の全体的な整備を、毎年道路管理者である千葉県印旛土木事務所へ要望しているところでございます。

本路線では、住野十字路交差点改良事業を現在進めておりますが、今年度は物件調査等が完了し、一部の地権者と土地売買契約を締結したということでありまして、今後は、買収地の立木等の伐採を予定していると伺っております。市といたしましては、引き続き歩道整備について要望してまいりたいと考えております。

○木内文雄君

ありがとうございました。今後とも早急に進めていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で公明党、木内文雄議員の個人質問を終了いたします。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前10時47分)

(再開 午前10時58分)

○議長（鈴木広美君）

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公明党、栗林澄恵議員の個人質問を許します。

○栗林澄恵君

公明党の栗林澄恵でございます。通告に従い順次質問をさせていただきます。

初めに、要旨1、SDGsの実現について伺います。

2015年、国連で採択されたSDGs、持続可能な開発目標は、「誰ひとり取り残さない」との理念を掲げ、貧困のない持続可能な世界を次世代に受け継ぐことを目標とし、20

30年までに達成する17の目標、169のターゲット、230の指標を示し、既に世界規模で取り組み始めました。

先般、公明党SDGs推進委員会外交部会合同会議で第1回ジャパンSDGsアワード受賞者、企業・団体の意見交換会が行われ、席上山口代表より「『誰ひとり取り残さない』との理念は公明党が長年掲げてきた『生命・生活・生存』を最大尊重する『人間主義』の理念と合致する。SDGsが国際社会の隅々まで浸透するよう強力に推進していく」と挨拶がありました。

ジャパンSDGsアワード総理大臣賞を受賞した北海道下川町では、社会動態減少が緩和され、個人住民税収が16.1パーセント増などの結果を得ており、「持続可能な地域社会を実現できた」とその成果を示されました。

また、北米やヨーロッパでは、SDGsに取り組む企業は高く評価され、未来への投資であり、必須であることも伺いました。

富山市では、施策の中でSDGsにあたるものについて、17のどの目標に該当するかマークを添付し、自治体として積極的に取り組んでいる姿勢を明確にしております。

学校教育では、今回の学習指導要領の改訂で、「持続可能な社会の創り手」の育成が明記され、SDGsを積極的に推進することになりました。

このように、各地で取り組みが進む中、昨年9月議会で北村市長は、「SDGsの『誰ひとりも取り残さない』という理念や目標は、本市の将来都市像『ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた』の理念と共通するものと意識しております。なお、SDGsの認知度は、残念ながら低い状態であると考えますので、SDGsに関する市内の情報共有を図り、時期を捉えまして、市民の皆様にも情報を発信してまいりたいと考えております。」とご答弁されておられます。

私は、まず北村市長を推進本部長とする「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまたSDGs推進本部」を立ち上げ、「誰ひとり取り残さない」との理念の啓発と具体的な行動を行政と市民と一体となり取り組むべきと考えます。また、新総合計画の項目1つ1つにSDGsのどの目標に該当するかを明記すべきと考えます。

そこで、現状と合わせて、今後市としてSDGsをどのように取り組んでいくか、市長の所見をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

「SDGs（エス・ディー・ジーズ）」とは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の開発目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

このSDGsの目標には、国レベルで取り組むべきものなどが多く含まれますが、その理念は、本市の将来都市像「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」の理念

と共通するものであり、SDGsの理念や目標は、本市においても重要な要素であり、取り組むべき目標であると認識しております。

SDGsは、複雑化・多様化する社会的問題の課題の解決に向けた包括的な取り組みであることから、具体的な活動内容やイメージがつかみにくいといえ、現在のSDGsの認知度につきましては、低い状況であると認識しております。

このようなことから、現在、策定を進めております来年度を始期とする総合計画2015後期基本計画におきまして、総合計画とSDGsの関連性を明示するなど、SDGsを見える化し、本市における各計画の着実な推進により、SDGsの目標の実現を図ってまいりたいと考えております。

○栗林澄恵君

八街市の独自性と特色を活かしたSDGsの取り組みに期待するとともに、実現に向けてさらなる啓発を推進していただきたいと思っております。

続きまして、2、公共交通機関について伺います。

(1) ふれあいバス・デマンドタクシー・タクシー券 について。

昨今、高齢ドライバーによる交通事故の多発がテレビ等で報道され、運転免許証の返納を考える高齢者の方が増えていると伺いました。しかし、現状は運転免許証を返納することで生活に不便を生じ、不安を感じている方も少なくはありません。病院への通院は、買い物は、また他人を事故に遭わせてしまう不安は、ご家族以上にご本人が抱えていることと思っております。しかし、日々の生活の中で返納時期を「もう少し」と躊躇されているともお伺いしました。

障害者や高齢者の移動手段をもたない方にとっては、公共交通機関は重要となります。移動手段の1つとしてドア to ドアで予約制のデマンド型乗合タクシーを取り入れている自治体もあります。サービスとしては、利用者の満足度も高く、運賃収入で行政負担が軽減されると言われています。

また、本市で実施しています「八街市高齢者外出支援タクシー利用助成制度」は、多くの方から喜びの声も聞かれます。一方、市民の方よりふれあいバスについて、スポーツプラザから先の廃止された路線復活と増便をと。また朝夕の時間帯をJRの運行と合わせた運行本数にしてほしいと。また、タクシー利用者からは、タクシー券の給付額アップや利用枚数制限の緩和を等多くの要望も寄せられている現状があります。

そこで本市には、「八街市地域公共交通協議会」の設置がありますが、協議会では、八街市に適した公共交通機関のあり方や市民の声を取り入れた協議、運営が行われているかを、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の公共交通機関につきましては、広域的な移動を支える鉄道、成田市や東金市、山武市などの隣接都市間の移動を支える民間路線バス3路線、市内移動を支えるバス交通として、ふれあいバス4コースと民間路線バス1路線、民間タクシー事業者が2者でございます。

公共交通は、人口減少の抑制を図り、活力ある街づくりを行うため重要な役割を担うものであることから、各交通機関の維持・確保を図るため、鉄道やバス、タクシーなどの民間事業者や国土交通省、佐倉警察署などの各種行政機関、各種福祉団体など、多方面の分野の委員により構成されます「八街市地域公共交通協議会」を設置いたしまして、持続可能な交通ネットワークの構築に向けた協議を行っているところでございます。

また、本市の公共交通に関する基本計画であります「八街市地域公共交通網形成計画」につきましては、この協議会での協議を経て、平成28年3月に策定し、この計画に基づきまして、ふれあいバスにつきましては、東・西・南・北の4コースへの再編を行い、各コースの重複区間を減少させることにより、1便あたりの運行時間を短縮させ、各コースの運行頻度の向上を図ることで、利用者にとってわかりやすく、利用しやすい運行経路に再編したところでございます。

また、デマンドタクシーにつきましては、多様な運行形態がございしますが、サービスの区域内であれば安価な額で利用することができ、利用者が増えることで運賃収入が増え、行政の負担が軽減されるなど、サービスレベルの高い公共交通であると言われておりますが、一方で、事前の電話予約が必要となるほか、一般的に数台の車両で運行することから、利用者が増えれば増えるほど、利用したいときに利用できないこととなり、当初の見込みより利用者数が伸びず、多大な財政負担から運行廃止とした自治体もございします。

そのほか、平成27年9月に、ふれあいバス利用者に対してヒアリング調査を実施したところ、平日の利用目的では、通勤・通学で利用している方が最も多く、また、平日の利用頻度では約50パーセントの方が週3日以上利用しているという結果でございました。

こういった日常的な利用者については、予約型のデマンド型乗合タクシーで対応することは難しく、定時定路線型のふれあいバスの運行が必要とされておまして、通勤・通学などの利用目的にあった定時定路線型のふれあいバスと通院・買い物を利用目的としたデマンド型乗合タクシーの双方を運行することは、運行経費の増大、ふれあいバスや民間路線バスとの利用者の獲得競争が生じてしまうことが考えられます。このような理由から、外出手段をもたない高齢者の方への支援策といたしまして、「八街市高齢者外出支援タクシー利用助成制度」を導入したところでございます。

公共交通は、交通分野の問題に限らず、まちづくり、福祉、教育などのさまざまな分野で大きな効果をもたらすものでありますので、現在、次期八街市地域公共交通網形成計画の策定に向けまして、利用状況調査、アンケート調査等を実施しているところであり、これらの調査結果や市民ニーズを十分踏まえまして、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向けた検討を行ってまいります。

○栗林澄恵君

今後も多くの市民の声を活かした市民ニーズを踏まえた、八街市により適した公共交通機関を充実していただき、人口減少の抑制と活力あるまちづくりを推進していただくよう要望いたします。

続きまして、要旨3、荒廃林野の整備について伺います。

(1) 防災・減災対策について。

さきの台風15号において、長期的な停電が本市でも続き、市民の皆さんの生活に大きな影響が出ました。停電の原因の1つに倒木による電線の切断がありました。台風通過後、消防団や地域の有志の方々が、チェーンソーを片手に多くの倒木を伐採して、道路の通行を確保していただきました。

また、東京電力の通電作業を阻んでいました高所の倒木は、自衛隊の協力を得て伐採が進み、作業がはかどったようです。八街市には、防風林を含む多くの杉が植えられています。本来、土地の所有者にて間伐や下草刈り等の維持管理をしないといけないとなっておりますが、土地所有者が高齢で維持管理等の費用を捻出できない場合や所有者不明土地などで管理されていないまま放置されている山林、耕作が放棄されている農地、居住が確認されていない家屋などの問題が、日本全国で顕在化しつつあり、本市も例外ではないと思います。

今後、さきの台風15号、19号、21号のような大きな被害をもたらす規模の台風が上陸した場合、管理されないまま放置されている山林を含む土地、ここからは荒廃林野と呼びます。この荒廃林野の整備が必須となってくると考えられます。

そこで、災害が起きてからではなく、防災または減災の意味からも八街市における土地所有者への管理の徹底と対策について伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

荒廃林野の整備につきましては、事業主体であります千葉県森林組合と山林の所有者との調整が整った山林に対し、補助事業を活用した間伐事業やサンプスギの溝腐病対策について支援を行ってまいりましたが、先般の台風15号により、県内では多くの森林が被害を受け、千葉県森林組合では、現在、その災害復旧を優先して進めていることから、通常の森林整備の実施については、当面は厳しい状況であると伺っております。

市としましては、引き続き千葉県森林組合と連携を図りながら、事業の再開に向けて協働してまいりたいと考えております。

また、防災・減災対策につきましては、先般の台風15号では、道路沿いの樹木の倒木により、通行止め及び停電被害が発生したことから、今後は、山林の所有者に対しまして、樹木の適正な維持管理の実施について、ホームページ等で周知するとともに、市といたしましても補助事業での支援、森林環境整備基金の活用を視野に入れながら、本市の現状と課題に即した森林整備等について、調査研究をしてまいりたいと考えております。

○栗林澄恵君

一日も早い内容等を確認していただきまして、一日も早く事業等を進めていただきたく、よろしく伺います。

続きまして、要旨4、窓口業務のワンストップサービスについて伺います。

(1) 申請手続のワンストップ化について。

市民の皆様にとって、申請に必要な添付書類をそろえるため、役所の窓口を幾つも回らなければならない。窓口は混雑しており、開庁時間にあわせて何度も足を運ぶのは困難。このような不便だという声を耳にすることは決して少なくはないでしょう。こうした状況を打開するために、特にご葬儀の後の窓口手続の煩雑さを改善するため、全国では「おくやみコーナー」という窓口が設置されるようになり、テレビでの報道や我が党の機関紙でもその内容が掲載されております。

まず、大分県別府市でこの取り組みが開始され、2016年5月に「おくやみコーナー」をスタートしました。2017年には三重県松阪市、愛媛県松山市、兵庫県三田市、神奈川県大和市の各市と、直近では先月、静岡県静岡市が同様の窓口を開設しているとのことです。

別府市のコーナーでは、最初にお客様シートに死亡者の氏名や生年月日などを書き込んでもらいます。職員がデータを入力すると、必要な手続が導き出され、関係書類が一括して作成されます。遺族は、どの課でどんな手続をするのかを示した一覧表をもとに説明を受け、窓口へ行きます。死亡の情報を伝えられた各窓口では、事前に準備をし、窓口では、お待ちしておりますと迎えられとのことです。体が不自由な場合は、職員がコーナーに出向くこともあり、これによって必要な時間は3割から5割は短くなったのではと担当者は語っております。人口12万人の都市で、これを3人の専任者が担当しており、大がかりなシステム改修もなく、自前での書式作成と各部署への徹底によって運用しているとのことです。

市民の負担軽減への意欲と知恵を感じる取り組みであると思います。こうした記事を読んだ市民から、本市でもこうした住民サービスの向上はぜひ取り入れるべきではないかとの声も届いております。私自身も他市の事例を確認させていただきましたが、死亡届のほか、転出入、出生届、介護関係などにも展開できそうな取り組みであります。

そこで、本市の申請手続の現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市役所に訪れる市民の皆様の申請手続は、その目的により多種多様であり、現在は、フロアマネージャーが、目的に沿った適切な担当課への誘導を行うことで、対応しているところでございます。窓口業務は、市民の皆様方にとりまして、最も身近で市役所を代表するサービスであり、重要なものと考えております

ご質問の、申請手続のワンストップ化につきましては、現状の庁舎スペースに限界がありますことから、第2庁舎解体後の跡地利用の計画も視野に入れ、また効率的で利便性の高い窓口サービスの充実を目指すためにも、ファシリティー・マネジメントの観点から、目的別の窓口業務を総合的に検討してまいりたいと考えております。

○栗林澄恵君

現状では、窓口とする場所の確保という問題もありますが、まずは悲しみの中で対応に追われているご遺族に対するご負担を軽減していくことが、行政に求められているのではないかと考えますので、おくやみ窓口の設置からでも始めていただきたいと思いますと思っております。

最後に、要旨5、企業誘致について伺います。

これまでも他の議員から企業誘致についての質問がなされていると思いますが、改めて私の方からも質問させていただきます。

(1) まちづくりの発展と雇用の安定に伴う税収の確保について。

現在、多くの企業が本市に工場や事業所を構えて業務をなされています。その企業の中には、事業の拡大等で工場の増設や店舗展開を考えられている企業もあると思います。ある企業は、合理化や利便性から市内に点在している拠点を1カ所に集約するため、現在建設している工場の隣に新たに工場を増設する計画をされているようです。しかし、農地法等の規制により数十年来、建設に至っていないとお聞きしました。そうすると本市以外で場所を探さなくてはなりません。長年の実績と本市からの雇用と税収が断たれてしまうこととなります。このような場合も含めて、新規企業を積極的に誘致することによって、八街市の発展と雇用の安定に伴う税収の確保につながることはもとより、八街市のアピールにもなると考えられます。

そこで、本市の企業誘致の現状と今後の取り組み、また企業からの相談にどのように対応しておられるかを、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市内に多くの企業が進出していただくことで、雇用の場や税収などが確保でき、地域経済への波及効果も大きいことから、企業誘致は大変重要であると認識しております。

過去5年間の市内への企業の進出につきましては、工場や事務所、倉庫等を新たに建設した企業が夕日丘区に2社、沖区に1社、山田台区に1社、西林区に1社、五区に1社あるほか、小谷流、滝台、大関区、五区では、数社の企業が工場や事務所を、新たに建設する予定となっております。また、小谷流の里ドギーズアイランドにおきましては、温浴施設がオープンするなど、雇用の拡大が図られているものと思われまます。

なお、本市におきましては、平成28年度に、市内において工場等の新設を行う企業に対して、事業の用に供する土地、家屋、償却資産に係る固定資産税納税額に相当する額を助成する「企業立地促進助成金交付要綱」を施行いたしました。この制度を活用して、市内に進出した企業はいまだにございませませんが、今後も引き続き、相談がありました場合には、本市の優遇制度を丁寧に説明するとともに、活用しやすい制度への見直しについても検討し、企業が進出しやすい環境を整えてまいりたいと考えております。

○栗林澄恵君

今後も、八街市の魅力をアピールしながら、積極的な企業誘致活動を進めていただくよう要望し、全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で公明党、栗林澄恵議員の個人質問を終了いたします。

次に、公明党、小向繁展議員の個人質問を許します。

○小向繁展君

公明党の小向繁展でございます。私はこのたび、まだ右も左もわからない新人議員として、初めてこの場に立たせていただいております。非常に緊張しており、うまくしゃべれないかもしれません。また、ご迷惑をおかけすることもあるかもしれませんが、ご容赦いただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

まずは、先般の台風15号、19号及び21号の襲来でいまだかつて経験したことのない暴風雨や集中豪雨により、建物被害、農業被害、さらに停電によって大変に辛く困難な生活を強いられた皆様方へ、改めてお見舞い申し上げます。

また、八街市関係部課をはじめ関係各位のご協力及び市民の皆様方の自主努力により、徐々に復旧・復興が進んでいる現状について、敬意を表します。

そして、今回の災害により、自助・共助・公助の役割分担について、それぞれが考えさせられるきっかけになったのかなとも思います。今後の教訓として災害に強い街づくりについて、さらに議論が深まることを期待しております。

前置きが長くて申し訳ございません。これより質問に移らせていただきます。

質問事項の1、道路の冠水や住宅の浸水被害の防止策について。

最初の台風15号は、9月8日から9日にかけてだったと記憶しております。風がおさまり始めたのを機に、被害状況を確認すべく車で被害の状況を見て回りました。倒木によりところどころで道路の通行が寸断されておりました。建物の倒壊、飛ばされた屋根、屋根の一部や壁に被害を受けた住宅、倒れたカーブミラー、破壊された農業用ビニールハウス。作物の被害も甚大だったと伺っております。

今もなお無残な光景が広がっているそんな最中、台風21号による集中豪雨に見舞われました。

そこで、(1)直近の集中豪雨による被害状況を教えてほしい。

①床上、床下浸水です。

今回の集中豪雨による、床上や床下浸水の被害を受けた住宅はどのくらいあったのでしょうか、お尋ねします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

10月25日の豪雨による床上、床下浸水の件数でございますが、職員及び消防団による巡回情報、行政区長及び地域住民からの情報、災害ゴミの受け入れ状況、罹災証明書の発行状況等から、床上浸水50棟、床下浸水155棟と把握しております。

○小向繁展君

改めてお伺ひいたします。今回の集中豪雨による被害は市内全域に及んでいると思いますが、床上浸水の被害が集中している地域、あるいは具体的な場所について教えていただけないでしょうか。

○総務部長（大木俊行君）

今回の影響で床上浸水になったところにつきましては、市内の広範囲に及んでおります。その中で5軒以上の世帯が床上浸水した場所につきましては、一区、五区、大関区、西林区となっています。この原因につきましては、1時間に100ミリメートルを超える豪雨の影響により、水路の氾濫や低い土地への浸水が主な原因と考えております。

○小向繁展君

今、地域をおっしゃっていただきましたけれども、今現在、八街市における浸水による被害予想のハザードマップはございますでしょうか。

○総務部長（大木俊行君）

本市では、現在河川がないということから、洪水のハザードマップというのはつくっておりません。内水のハザードマップ、これは内側の土地に対しての浸水ですけれども、こちらの内水ハザードマップは整備しております。

ただ、今回の発災後におきまして、内水ハザードマップにかなりの修正が必要であろうというふうに考えておりますので、今後、関係各課と協議をしながら作成に向けて準備を進めていきたいと思っております。

○小向繁展君

ありがとうございます。今後の安全な、安心な街づくりのために、ぜひとも早急に作成していただきたいと要望いたします。

次に、（1）の②道路の被害状況、冠水箇所についてお伺いします。

さきの議会では、台風15号、19号についての被害状況のご報告をいただきましたが、当時はまだ被害を受けた直後でもあり、速報値あるいは暫定値だったと思います。現在、把握されている数値について改めてお伺いします。また、倒木被害のあった道路は何カ所あったのでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

直近の台風及び集中豪雨による被害状況につきましては、台風15号では、道路冠水8カ所、土砂流出46カ所、倒木被害383カ所で、そのうち通行止め箇所は7カ所で、原因別では、道路冠水によるもの1カ所、倒木によるもの6カ所でございます。

台風19号では、道路冠水18カ所、土砂流出32カ所、倒木被害71カ所で、そのうち通行止め箇所は4カ所で、原因は全て倒木によるものでございます。

10月25日の豪雨では、道路冠水91カ所、土砂流出81カ所、倒木被害9カ所で、そのうち通行止め箇所は24カ所で、道路冠水によるもの14カ所、土砂流出によるもの3カ所、道路陥没によるもの7カ所となっております。

○小向繁展君

今回、私も市内のあちらこちらの被害状況を見て回りましたが、倒木の除去作業が思ったよりも早く進んでいるなど、その倒木作業は、先ほど栗林議員もおっしゃっていましたが、地域住民等の協力とか、あとは防災課あるいは道路河川課のパトロールとかがこの処

理をされたのか、あるいは業者さんに依頼されたのかとか、具体的な倒木の除去作業についての状況について、お伺いいたします。

○建設部長（江澤利典君）

今回の倒木の撤去作業ということについては、早朝に市内1、2級幹線道路を中心に、冠水箇所も含めた倒木等で通行が困難な箇所の把握を、まず道路河川課の職員によるパトロールを実施いたしました。その箇所を実施した後に、都市計画図等に落とした中で、道路河川課の職員と一緒に他の部局の応援をいただきながら、撤去作業に動いております。

また、各行政区の皆様、消防団の皆様、さらに作業が困難な箇所におきましては、道路施設等の復旧作業に関する応援協定というものを結んでおりますので、それに基づいて八街市建設業災害対策協力会にお願いをして、撤去作業にあたっていただいております。

○小向繁展君

本当に、早朝未明より道路河川課によるパトロール、倒木除去作業をはじめ、地域住民のご協力、各行政区、また消防団も活動したと伺いました。大変にありがとうございました。今後とも、市民の安全安心な暮らしを守るため、ぜひともこれからも頑張ってくださいと思います。

すみません。順番が前後してしましますが、よろしいでしょうか。先ほど既に市長に答弁していただいた冠水箇所で、水路の流出とかそのような問題で冠水したということをお伺いしたいんですけども、その地形的な原因とかあるいはそういうもののほかに、何か原因はあるのかなということをお伺いしたいのですが、よろしいですか。申し訳ございません。

○議長（鈴木広美君）

小向議員、今の質問に関しましては、これは（2）の集中豪雨に対するためのという内容でよろしいんですか。

○小向繁展君

はい、そうです。

○議長（鈴木広美君）

②ではなく、（2）の方に移るという質問でよろしいんですか。どちらになりますか。戻りますか。

○小向繁展君

戻って、すみません。地形的な問題とか、例えば排水設備の不備とかが考えられるかどうかという、そういう質問をさせていただきかけたので。

○議長（鈴木広美君）

これは②の再質問という形での質問になるんですか。

○小向繁展君

再質問でお願いできますか。

○議長（鈴木広美君）

②に対する再質問ということではよろしいですね。

執行部の方はよろしいですか。

○小向繁展君

①に含まれるかと思われるんですが。

○議長（鈴木広美君）

①。

○小向繁展君

話が前後してしまって申し訳ございません。②-1で道路の被害状況とか冠水箇所についてご答弁をいただいたところではありますが、その中で冠水の原因とかいろいろお話をされたと思うんですが、例えばその原因として地形的な問題とか排水上の問題とかは考えられないでしょうかという質問内容でございます。よろしいでしょうか。

○建設部長（江澤利典君）

その原因は何であるかということだと思います。これについては、先ほど小向議員がおっしゃったように、地形的なことや集水区域が広い場所等がございます。これを予想を超えた豪雨に短時間で集まってきてしまったことということも、原因の1つと考えられます。また、さらに暴風関係等で、折れた樹木の枝や葉っぱが排水溝や水路等をふさいでしまったということも、原因ということも考えております。排水施設の機能を阻害したことも、今言ったように原因の1つではないかというふうに捉えているところでございます。

○小向繁展君

申し訳ございません。ありがとうございました。

それでは、先ほど答弁のあった地域についてお伺いいたします。

主に大関地区についてですが、各議員に写真2枚が配られていると思いますが、執行部の方はお持ちでしょうか。

冠水という言葉先ほどから使われておりますが、角麻子議員がおっしゃったように、その四区の道路で人が流されたということで、それが写真になっていますけれども、約1メートル近い水位の流れです。川ということです。川とさせていただいて結構です。そこで、主に大関地区について、具体的な対策は実施されているのか、また新たな計画があるのかを、お伺いいたします。

○議長（鈴木広美君）

小向議員に確認しますが、これは②の冠水箇所に対しての再質問という形でよろしいんですか。

○小向繁展君

はい、そうですね。

(2) 集中豪雨に対応するため、市が実施している具体的か針雷上計画存何う。

先ほど答弁をいただいたのは、一区の床上浸水が多かったということ、あとは五区と大関区と西林区というところでお伺いしておりますが、その中でも特に、主に大関地区についての具体的な対策は実施されているのか、または新たな計画があるのかをとお伺いしたいところ

でございます。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

近年のゲリラ豪雨や台風等の集中的な大雨の影響により、貯留能力を上回った雨量となることも少なくない状況でございます。

排水計画として、大関地区の排水経路は各地区から集まっておりまして、大雨時には排水量が超過していることから、排水量の軽減につなげるため、現在、上流となる五区地先で流量を分散する排水計画の策定を行っているところでございます。

今後も各排水経路で雨量の調整が図れ、道路冠水の軽減につながるよう計画を検討して、解消に向けた整備を進めてまいりたいと考えています。

○小向繁展君

ありがとうございます。

さらにお伺いいたしますが、水の流れていけば最下流に位置する大関地区において、今後さらに新たな対策を施せそうな構想について何かよいお考えはないか、お伺いいたします。

○建設部長（江澤利典君）

小向議員のこの写真に出ていますように、ご指摘の箇所については、1つの対策として、下流からの水路拡幅整備が考えられるかなど。また長期的な計画として、調整池の整備等も視野に入れなければいけないのかということで、検討をしなければならないと考えておりますが、その調整池の整備となりますとなかなか用地確保、また工事費用がかさんでしまいます。そこで、先ほど市長が答弁いたしましたように、現在、その上流となる五区地先で流量を分散する排水計画を現在策定をしております。この排水計画により、軽減という言葉があっているかどうかわかりませんが、排水量の軽減につなげられればということで、この計画を立てておりますので、その辺の推移を今後見守っていきたいというように考えているところでございます。

○小向繁展君

ありがとうございました。本当に提示させていただいた2枚の写真、大関地区や水位が1メートルを大幅に超えたところもあり、床上浸水の被害も多数ありました。あの場所は地形的に雨水が流れ込んできても仕方がないとある程度の覚悟をしながら、自らブロック塀のかさ上げをするなど、自助努力をしながら暮らしてる住民がほとんどです。

しかし、床上浸水と床下浸水では生活に与える影響が格段に違ってまいります。今回の集中豪雨は、イレギュラーなものと考えても、今後は床上浸水にならないような床下浸水でおさまるような対策、30センチメートルでも40センチメートルでもいい、そのような下げる対策を今後とも継続して努力していただきたく、強く要望させていただきます。

次に、要旨1、道路の冠水や住宅の浸水被害の防止策について、（1）直近の集中豪雨による被害状況を教えてほしいの、③農業の被害についてにいかせていただきます。

話が本当に前後して申し訳ありません。今の話が集中豪雨にまとめて話をした方がよいと思

いまして、質問通告書の順番が少し前後してしまいました。大変申し訳ございません。

③として、八街の基幹産業である農業の施設や農作物の被害についてお伺いします。

台風15号、19号、21号の集中豪雨について、切り分けられればそのようにお願いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市農業への被害状況につきましては、台風15号では、ビニールハウスなどの農業施設の多くが倒壊、破損し、収穫が始まったばかりのトマトへの被害、また、播種後まもないニンジンや里芋など、本市の主要農産物に甚大な被害を受けたほか、乳牛などの畜産動物の熱中症、生乳、鶏卵の出荷停止など、停電による二次被害も多く発生したところでございます。

また、台風19号では、農業施設への被害はなかったものの、ニンジンやショウガなどの作物に被害がありました。

その後の台風21号では、ニンジン、落花生などに大雨による被害のほか、鶏舎が浸水し約3万羽の肉用の鶏が被害を受けたところでございます。

なお、一連の台風による農業被害額は、推計値であります。60億円を超えるものと見込んでおります。

○小向繁展君

幾度もの災害に見舞われ気を落としてしまい、もう再建する気力なんてないよと悲しそうにおっしゃっていた農家さんもいらっしゃいます。

そんな農家さんに対する補助または支援事業について、どのようなものがございませうか、お伺いいたします。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

農家の方への支援策につきましては、本日補正予算を追加提案させていただきました。パイプハウスなどの施設復旧を目的といたしました国庫補助事業の強い農業担い手づくり総合支援交付金被災農業者支援型と農業経営の維持安定を図るための千葉県農業災害対策資金融資がございませう。

国庫補助事業では、国、県、市の負担により、パイプハウスなどの農業用施設の再建や撤去にかかる費用を補助し、早期の営農再開を支援いたします。また、災害対策資金の融資につきましては、農業の再生に必要な資金や施設の再建に必要な資金を借り入れた場合の利子を県と市で負担し、農家の方の負担軽減を図ります。現在、国庫補助事業につきましては、希望する農家の方から要望の受け付けを行ったところで、今後、県に承認申請を行います。

災害対策資金の融資につきましては、融資機関であるJA千葉みらいが八街支店におきまして、12月2日に説明会を開催したところであり、今後JAにおいて融資の受け付けを随時行う予定となっております。

○小向繁展君

ありがとうございます。

農地についてですが、今回の集中豪雨による畑地の土砂の流出とかあるいは冠水とか多数見受けられました。その農地についての排水対策や冠水対策についての市の支援策は十分なのでしょうか。また、補助対策事業等がございましたらお答えくださいませ。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

畑の排水対策、冠水対策につきましては、これまでに地域からの要望により、高崎川上流地域におきまして千葉県が事業主体となり、補助事業を活用した県営土地改良事業を実施しており、本事業で幹線排水路の整備、暗渠排水の整備及び調整池の整備を実施したところであります。

また、現在の補助事業といたしましては、農業基盤整備促進事業がございます。この事業の概要は受益者が2名以上で、受益面積が5ヘクタール以上となっており、これらの補助事業につきまして、基本的には地域が一体となった事業となっております。

○小向繁展君

先ほども申し上げましたが、農業は八街の基幹産業です。八街市の発展には欠かせません。これからも後継者対策等の諸問題が出てまいります。この八街で農業を続けていきたい、そう願う農家さんの期待に応えるべく、引き続き鋭意ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、要旨2、上水道の延伸計画についてお伺いします。

(1)本市の水道設備は、災害・停電にもかかわらず、安定供給を続けられた。この機に加入促進をしてはどうか。

八街市の水道供給設備は、幾度もの災害・停電に見舞われながらも断水することがありませんでした。お伺いしたところによると、昭和63年に設置された自家発電設備に加え、平成24年、さらに新規自家発電設備が設置され、発電能力が増強されたそうです。そのおかげで長期間にわたる停電でも安定した供給をし続けていただいたこと、一水道利用者として感謝申し上げます。

ちなみに、近隣市町村、大網白里市、東金市等では停電により断水して、各給水所では長蛇の列でした。私もそこに入りましたが、2時間待ちぐらいです。安心・安定の八街水道事業、これを機に加入利用促進をしてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

榎戸配水場につきましては、災害等により電力の供給がストップした場合には、自動的に自家発電に切りかわることにより、途絶えることなく安定して配水できる設備となっております。

なお、上水道の新規加入者につきましては、給水申込負担金等の経済的な負担も含め、それぞれ条件が異なりますので、ご希望される方に対しては、個々に対応してまいりたいと考え

ております

○小向繁展君

ありがとうございます。

次に、(2) 今後の延伸計画について伺います。

主に市内南部の方々から、「水道を引いてほしい」というご要望を頂戴しています。現在は、吉倉、希望ヶ丘まで延びている水道管、さらに延伸できないでしょうか。

また、停電により井戸水が使用できなくなったお宅のために、水道利用者のご好意から近隣の方々へ自由に使用させて差し上げた結果、「今月の水道料金、目が飛び出ちゃった」と苦笑いしながらお話をされていました。このような場合、水道料金の減免措置はないのでしょうか、伺いたします。

○議長（鈴木広美君）

(2) の今後の延伸計画という場所です。

○水道課長（海保直之君）

それでは、お答えさせていただきます。

本市水道事業は、昭和32年に千葉県からの認可を受け事業運営を行っておりますが、現在では、配水場の電気機械設備や水道管路等の老朽化により、今後に想定される断水事故などの予防として、早期の施設更新が喫緊の課題となっております。

したがって、まずは水道需用者に対する安心安全な水道水の供給や、水道事業経営における費用対効果を考慮し、水道事業の維持に不可欠な施設の更新工事を優先的に実施してまいりたいと考えています。

なお、このたびの台風被害による長期停電により、地下水がご利用できなかった近隣の皆様に対して、ご好意により応急給水を行っていただいた方については、申請に基づいて減免の対応をいたしております。対象世帯については、7世帯となっております。

以上です。

○小向繁展君

ありがとうございます。本当に安心安定な八街の水道事業、これからも維持していただきたく、多くの利用者様に供給していただきたく、また先ほど栗林議員の質問にあったSDGsの中の言葉、北村市長のお答えによると「誰一人も取りされない」、その言葉を念頭に置いていただき、今後も市民への水道供給の努力をお願いしたいと思います。

次に、要旨3、線引きについて移らせていただきます。

(1) 今後のまちづくり、デザインについて現状で問題はないのか。

八街市においても、街づくりやそのデザインについて、中長期的なビジョンを作成されていると思います。私は八街に住まいを構えてから30年近くになりますが、八街のよいところは、豊かな自然環境、きれいに整備された広大な農地や里山があり、タヌキや野ウサギ、キジやその他多くの野鳥が生息し、また、早朝の鳥のさえずりを聞くと心が癒され、毎日新鮮な気持ちでスタートしています。また、八街の新鮮でおいしい空気、おいしい水道、私自身

はすなおに八街を愛し、ついの住みかとして骨を埋める覚悟です。

しかしながら、多くの市民と接する機会が増えるとともに、市民の方々から八街市の現状や将来像についてのご要望やご不満をいただいているのも事実です。八街のよいところを残しつつ、都市機能としての中心部の整備を考慮した場合、ある程度の選択をし集中投資した方がいいのではないかと考えているところです。

今後の街づくり、デザインについて現状のまま問題はないのでしょうか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市の健全な発展と市民の定住を支える活力と快適性に満ちた環境・景観を形成するため、農地、宅地、山林等が調和した土地利用を進める必要があると考えております。

しかしながら、酒々井インターチェンジの開設、人口の若干の減少、宅地造成の鈍化など、現状に沿うよう都市計画の見直しが必要な点も認識しているところでございます。

現在、令和元年度策定予定の八街市総合計画2015後期基本計画をもとに、都市計画マスタープランの見直しを令和2年度からはじめまして、令和3年度中の策定を考えているところでございます。

この計画策定につきましては、地元の皆様のご意見を十分考慮し、地域特性を活かした産業の育成、周辺市町の状況に沿った都市計画策定に努め、市街地整備・都市基盤の整備・安全安心な住みよい生活環境の形成と豊かな自然づくりを目指す街づくりを進めてまいりたいと考えております。

○小向繁展君

ご答弁いただきましたが、（2）市民全体の問題として、はっきりと線引きをした方がいいのかどうかということで、改めてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市は、首都圏整備法による近隣整備地帯外に位置しており、人口は若干ながら減少傾向にございます。このような点を踏まえ、開発行為等による指導、誘導等により、本市における無秩序な市街化の進行は見込まれないことから、千葉県が定めます都市計画区域マスタープランの中で、区域区分の決定、いわゆる「線引き」につきましては定めないものとされております。

○小向繁展君

ありがとうございます。いろいろお考えはあるのでしょうかけれども、今住まわれている市民の皆様が、このまま八街に住み続けたい、そして八街に引っ越してきたい、そのような人々が増えるような街づくりに鋭意努力していただきたいと要望し、この項を終了いたします。

質問4に入らせていただきます。

要旨4、未病対策について。

この未病という言葉ですけれども、あまり一般的ではないと思いますが、未病というのは、具体的にはどんなものかという、健康ではないが病気ではない状態。これから私たち日本人は人生100歳時代を迎えます。そこで、社会を維持していくために、誰もが生き生きと元気で暮らす街、八街。この実現のための施策、この目的は病気になってから行動するのではなく、未病、病気ではないが健康でもない状態、この段階からより健康な状態に近づく考え方を普及啓発することで、食事、運動、休養等のライフスタイルを改善し、生活習慣病を予防する市民を増やすことです。このためには、まずは健康寿命の延伸、これは自分で行うものです。経済的安定の確保、それから社会的・家族的交流の促進・維持、そして最後に次の世代になるべくツケを回さない。

このような目的で、(1)市民の健康増進が市民の幸福や健康保険財政の改善につながると思うが、本市の取り組みについてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

未病とは、発症には至らないものの軽い症状がある状態を言いまして、この未病対策として、症状が軽いうちに異常を見付けて病気を予防することや、若いときからの生活習慣病対策が重要であるとされております。

本市といたしましても、未病対策の重要性は十分に認識しておりますので、現在実施しております各種がん検診や特定健康診査等の受診勧奨に努め、異常の早期発見・早期治療につなげるとともに、「八街市健康プラン」の施策の取り組みとして、毎日の食生活を見直すことや日常生活の中で適度な身体活動を増やすことなど、市民の皆様方が自ら実施することができる生活習慣の改善について、関係各課が連携して推進することにより、市民のさらなる健康増進を図ってまいりたいと考えております。

○小向繁展君

ありがとうございます。

今、北村市長がおっしゃったように各関係課にまたがる問題でございまして、ある調査研究によりますと、歩道の整備率と運動習慣との関係がございました。道路管理課が所管する市道のデータから、ウォーキング等の身近な運動を行える歩道など近隣環境に影響を受けやすい傾向があるのではないかと推察されています。そして、公園の近接性と運動習慣との関係、男女とも公園の徒歩圏内にあるものは、ないものと比較し、運動習慣を持つ者が優位に高い結果となった。前述の歩道の整備率との関係性とも整合する結果になっているという調査研究結果がございました。

そこで、このような内容について、具体的に本市にお願いできるところはございますでしょうか。

○議長（鈴木広美君）

小向議員、どの部分をお願いできるという内容になりますか。

○小向繁展君

市民の健康増進について、具体的には歩道の整備率と公園の設置ということで、関連していませんか。

○議長（鈴木広美君）

歩道整備と公園の設置に対する質問でよろしいですか。

○建設部長（江澤利典君）

歩道の整備率は、市道の総延長が約500キロメートルだと思います。そのうち1、2級が70キロメートルという形で、歩道の整備率は1、2級幹線道路で、号線を言いますと223号線とか、114号線とかいろいろございますけれども、今は210号線、笹引小学校の方に向かっていくところも歩道整備ということで、これは北総中央用水関係の関係であるところの整理ということで歩道整備を実施しているところでございます。また、黎明高校の上、一区50号線というものがございますけれども、その辺についても歩道整備を含めた道路改良を今進めているところでございます。

歩道整備率については2パーセントか3パーセントぐらいでしたか、たしかそのぐらいの率でございます。高齢者に優しい、また通学路等もございますので、その辺も含めて歩道整備については、これはもう補助金がなくてはなかなかできない事業でございますので、その辺を精査しながら計画的に進めていきたいというふうに考えております。

○小向繁展君

ありがとうございます。

歩道の整備についてお伺いしました今、公園についても改めてお伺いいたします。

○建設部長（江澤利典君）

公園の整備については、今、都市公園としては、ご存じのようにけやきの森公園、中央公園、また近隣公園として整備されているところでございます。公園については、これも用地等が絡みますので公園を一気に整備するということはなかなか難しいところでございます。

ただ、その公園の中で、健康に関する器具とかそういうものについては、これも補助金絡みで今後出てくる可能性もありますので、その辺も国の情勢をよく注視しながら整備を進めていきたいというふうに考えております。

○小向繁展君

ありがとうございます。

今、健康増進についての周知広報活動についてお伺いいたします。ある自治体では、専門家によるマーケティング戦略を取り入れた結果、健康診断の受診率が25パーセントから45パーセントにアップしたところもあります。八街市も担当職員を未病学会や研究会等に派遣していただきより深く関わっていただくことは、検討をお願いできないでしょうか。

○市民部長（和田文夫君）

お答えいたします。

健康増進事業といたしましては、さまざまな取り組み方法があると思いますが、いずれも一気に効果を上げられるものではなく、長期的な取り組みが重要であると認識しております。

現在、取り組んでおります各種の健康教育等につきましても、成果としてあらわれるまでにはある程度の時間を要するものと考えておりますので、これらの実効性や八街市健康プランの進捗状況等につきまして今後検証をしてみたいと、未病対策などにつきましても調査研究をし、市民の皆様の健康への意識付けにつなげてまいりたいと考えております。

○小向繁展君

ありがとうございます。

先ほどから北村市長がおっしゃったように、部局横断的な政策連携の必要があるということでございます。これからも八街市民全体の健康増進をより目指し、皆様方に努力していただきたく要望して、私の質問を終了させていただきます。

○議長（鈴木広美君）

以上で公明党、小向繁展議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで昼食のため休憩をいたします。

(休憩 午後 0時07分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（鈴木広美君）

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、誠和会、小川喜敬議員の個人質問を許します。

○小川喜敬君

誠和会、小川喜敬でございます。

過去にない暴風雨を伴った最大級の勢力であった台風15号、19号が本市に上陸し、住居の損壊、屋根や壁の破損、農業用ビニールハウスが崩壊し、大木の倒木等により停電の長期化、井戸水の断水と未曾有の台風災害で、甚大な被害をもたらしました。

また、10月25日の記録的短時間豪雨により、床上床下浸水、車両の水没事故、河川排水施設からの氾濫、これらの災害により、被災された多くの市民の皆様に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、県内外で亡くなられた皆様のご冥福を心より申し上げます。

通告に従いまして、3項目を順次質問させていただきます。

1、安全で安心な街づくり。

市民が安全で安心した生活ができる街づくりの中で、(1)防災体制の充実と強化について、①今回の甚大な被害を受けた大規模災害に対し反省と教訓、今後の対策について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

今回の災害につきましても、今まで経験したことのない暴風による家屋等の損壊に加え、長期にわたる大規模停電により、市民の皆様には過酷な生活を強いることとなりました。

市といたしましては、台風通過後、早期に災害対策本部を設置し、人命優先の災害対策を実

施してまいりましたが、停電が長期化した影響を受け、その情報を伝達する手段が一時失われる不測の事態に見舞われ、広報車や消防団車両による情報発信に努めましたが、市民の皆様へ十分な情報が伝達できなかったことが反省すべき点と考えております。

今後、停電時等いかなる災害でも機能する情報伝達手段の導入、人命優先の災害対策が十分に機能するシステム構築に向け、調査研究してまいりたいと考えております。

○小川喜敬君

今回の台風災害から学んだ知識と経験を、防災・減災への準備と教訓して役立て、反省点を大規模な台風災害等に向け、対応していただきたいと思います。

次に、②八街市防災会議が策定した八街市防災計画に基づき、八街市災害対策本部を台風15号、19号、21号の大雨に設置しましたが、十分な対応であったのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

台風15号につきましては、台風通過後の9月9日午前8時に、台風19号では接近前の10月9日午後4時に、台風21号に伴う記録的短時間大雨では10月25日午後4時に、それぞれ災害対策本部を設置し、災害対策にあたったところでございます。

災害対策本部では、被害情報を一元化し、情報収集を行い、どこでどのような対策が必要かを判断し、人命を最優先とした災害対応を実施いたしました。

本市では経験したことのない災害が重なり、災害対策が混乱したことも事実であり、万全であったとは言えない状況でございました。平時における職員の意識改革や災害時の行動マニュアルを強化し、また、市民の皆様への防災に対する意識改革を図っていくことの必要性を改めて認識しており、早期に取り組んでまいりたいと考えております。

○小川喜敬君

初めての経験をさせられた台風災害がたび重なり、非常に対応が難しかった状況であったことは推察いたしました。今回の経験を活かし、現場の声に寄り添い、市民の生命と財産と身体を守る防災行政に、なお一層のご尽力をお願いいたします。

私たち市民も、一人ひとりが自分の住む地域は自分たちが守るという意識を持ち、町内会、区、自治会等と、共助が大変重要であると認識いたしました。

次に、③今回の災害に対し、市民の生命、財産を守ることを最優先とする行政組織として、危機管理課等を設置する考えがあるのか、また、減災を主に考えた構想があるのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

今回の災害の経験から、大規模災害に円滑に対応するためには、災害時やその他緊急な対応が必要な事態が起きたときに、その対応に関する業務の総合調整を担える職員の配置など、災害に備えた体制を確保するとともに、平時から災害に関する知識や防災技術を習得し、訓

練等を通じて実践、検証する必要があると考えております。

このため、今後、危機管理に関する高度な専門知識や経験を有する職員の配置を含め、防災体制の強化・充実に努めてまいりたいと考えております。

○小川喜敬君

今回の大規模災害で、甚大な被害を受けた経験から、日常の業務で予防、防災、減災に対し、防災体制の強化・充実に一層のご努力をお願いいたします。

次に、(2)冠水問題についてでございます。

大雨で昔からの冠水箇所であり、心配になり、地元でございましたけれども、当日の4時過ぎに実住小学校三区緑町の周辺を見回りをしたところ、長谷川輪業店前に給食センターのコンテナ車両が1台水没しており、地元住民、町内会長と数名でトラックを道路脇へと寄せて車両が通行できるようにし、太田商店前にも給食センターのコンテナ車両が1台水没しておりました。また、歯科医院前ではハイエースバンが水没しており、片側交通の状況の中、交通整理をし、道路渋滞の緩和に協力させていただきました。また、県営住宅脇の道路にも小型乗用車が水没しており、市内レッカー移動業者の方へも車の移動に協力させていただきました。この小さな地域で4台の水没車両があり、冠水の規模が大きかったと感じます。

ここで、10月25日の短時間記録的豪雨での冠水でございましたが、①三区緑町の実住小学校入り口付近の冠水と三区栄町の県営住宅付近と道路反対側の住宅地の冠水対策について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

10月25日の豪雨により、市内各所で道路冠水や道路法面の土砂崩れ等が起きており、ポンプによる排水作業、道路の土砂撤去、土のう積などの作業や災害復旧工事を行っております。

ご指摘の実住小学校付近や県営住宅付近も道路冠水により、住宅等に被害があったことは報告を受けております。

冠水対策についてでございますが、下流からの排水経路の拡幅や流域に見合った大きな調整池等の築造が有効であると認識し検討しておりますが、市街地では住宅も多く用地拡幅も難しい状況でございます。また、大きな調整池となりますと広大な用地の確保が市街地では難しいことから、分散した用地での調整機能の確保も視野に入れ検討しているところでございますが、用地協力等が必要不可欠となるため、早急な対応は難しいものと考えておりますのでご理解を願います。

なお、現在、実住小学校や八街中央中学校のグラウンドを活用した一時的な貯留を行っておりますが、再度、機能の見直し等も視野に入れ、道路冠水解消につながる整備等を検討してまいりたいと考えております。

○小川喜敬君

再質問をさせていただきます。地元住民の要望では、過去15年ぐらいですか、改善、修繕

の工事等がなくて現在に至っておりますと私はお聞きいたしました。事業として修繕工事をしていただけるかをお伺いいたします。

○建設部長（江澤利典君）

ご指摘の箇所につきましては、トウズの交差点から八街中央中学校の方へ向かう途中の右側に入った市道三区46号線沿いの冠水であるということは認識しているところでございます。

この流域については、大関第一排水区ということになりまして、この流域については、実住小学校及び八街中央中学校において学校貯留ということで、学校の校庭で貯留するというところで当時整備をしております。また、実住小学校の旧給食センターの付近に地下貯留池を整備してございまして、さらに千葉黎明高校の下にあります四区貯留池ということで整備をしておるところでございます。

この調整池等で整備しているところでございますけれども、今回の異常な雨については、機能はしておりましたけれども、それを上回る雨量ということでなかなか対策が十分ではなかったということになるかと思いますが、今後の早期の対策としては、その公共施設等で整備をしてある施設点検、また貯留機能が低下していないかどうかの調査、また機能低下がある箇所については、市長答弁もありましたように、再度機能の見直し等も踏まえ、それを視野に入れて道路冠水解消につながる整備等を、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

ご存じのように、この流域以外にも市内全域の方々に冠水等が発生しております。そうした中で、文違区にあります大池調整池、また東京都八街学園の隣にある調整池等の整備をしておるところでございますけれども、用地を確保して整備することはかなりの費用がかかりますので、排水施設等の改修が可能な場所においては、今後調査をして改修整備を検討していきたいというふうに考えております。

○小川喜敬君

今、建設部長に言っていただきまして、ありがとうございました。

台風15号のときに、けやきの森公園の大木、ケヤキの木が2本倒木しましたがけれども、私も近所でサポートのボランティアをさせていただいています。その撤去作業はもう本当に翌日からやっていただきまして、すぐにけやきの森公園を復旧していただきました。この場をおかりして御礼申し上げます。ありがとうございました。

続きまして、(3)八街駅周辺の活性化と防犯対策の充実について。

①電球の破損、設備の故障等による消灯している街路灯について市の対応は、についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

台風15号の影響により、八街駅南口商店街振興組合が管理する街路灯125基のうち、30基が故障していることは承知しているところでございます。

市といたしまして、商店街の設備等に対する支援策は現状ではございませんが、千葉県にお

きましては、新たに商店街復旧支援事業として、被災した商店街の施設及び設備の復旧に必要な費用を助成するための予算を、12月補正予算に計上していると伺っております。今後、八街駅南口商店街振興組合がこの助成制度を活用できるよう、千葉県及び八街商工会議所と連携を図ってまいります。

○小川喜敬君

南口商店街理事長より、山本県議会議員に修繕依頼を申し出られたところ、12月の県の補正予算で善処していただけると聞いて、商店街並びに千葉黎明高校へ向かう通学路も、郵便局の脇を通りました最後はクランクになるんです。あそこのクランクのところに防犯灯がなく街路灯があるんですけども、その球も切れています。そういったところで照明が付けば、歩行者も車両も交通安全、防犯上、適切になり大変うれしく思い、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、②国道409号から八街駅北口に向かう道路（北口交番前）と八街中学校正門前から八街駅北口へ向かう道路、芝のまきば公園付近が暗く、防犯上不適切ではと思ひ、お伺ひいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、市民の夜間通行の安全性を確保し、犯罪の起きにくい街づくりのため防犯灯を整備しているところでございます。防犯灯の設置につきましては、毎年、各地域からの要望を受けまして、防犯灯設置管理要綱に基づき、警察、防犯組合の審査を経て設置を行っております。

また、市が整備している防犯灯につきましては、東京電力やNTTのご協力を得て、電柱に設置しているところであり、ご指摘の箇所は、八街駅北側土地区画整理事業に伴い、無電柱化が実施されており、防犯灯設置に適した電柱がないことから、現状では一般的な防犯灯の設置は難しい状況でございます。

今後、景観等を勘案しながら、当地区において、どのような照明が設置できるかを検討してまいりたいと考えております。

○小川喜敬君

北口から市役所へ向かう道路と松屋方面に向かう道路は交差しておりますけれども、そこがメイン道路と位置付けられているのかと思ひますけれども、質問させていただいた道路は、生活道路として、朝夕電車がきますと、その時間には1分1秒を急いでいる方もいらっしゃいます。そこは信号がございませんので、ロータリーに入るまで。そういうところを朝夕の送り迎えでは利用者の多い道路で、往来する車両、歩行者の安心安全、防犯上の観点から、照明を設置していただけますように、よろしくお願ひいたします。

次に、2、心の豊かさを感じる街づくりということで、（1）郷土資料館について。

今回の台風15号、19号は、郷土資料館の建物においても、プレハブで築年数も古く老朽化していて、甚大な被害を受けたように推察しているところでございますが、①郷土資料館

の現状と今後についてお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

郷土資料館の建物につきましては、築33年のプレハブで、老朽化しているところや、さきの台風15号により、屋根の一部が飛散し、雨漏りが発生したため、ブルーシートで応急措置を行ったところでございます。

収蔵する貴重な古文書につきましては、職員で中央公民館に避難させ、損失防止の措置を講じてまいりました。そのほか、台風後には有志のボランティア数名により雨漏りで濡れた農具及び民具の清掃や錆止めなどの資料の保全・避難作業に協力いただきました。

その後に発生した台風19号では、先述の屋根だけではなく、壁面についても損壊したため、現状では修繕が困難な状況となっております。

臨時休館の期間中も、多くの方々から、「早く開館してほしい」とのご意見をいただいております。教育委員会といたしましても、現在、「八街市中央公民館・図書館・郷土資料館のあり方基本構想」を作成中ではありますが、早急に開館できるよう、他の公共施設などを含めたさまざまな可能性を検討しているところでございます。

○小川喜敬君

市民の皆様からの「早く開館してほしい」とのご意向に応じていただき、なるべく早い開館をよろしくお願い申し上げます。

次に、3、市のイメージ戦略について。

(1) シティセールスの推進（市長の落花生献上のPR）でございませう。

シティセールスにおきましては、市長はトップセールスマンとしてご活躍されております。

それでは、質問に入らせていただきます。①八街市を積極的に売り込む特産品のPR、セールス活動等と情報発信について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街の魅力を生内外の方々や企業、団体等にPRし、本市に目を向けてもらうことがシティセールスの大切な役割であると考えております。この取り組みといたしまして、地域ブランドとして商標登録された「八街産落花生」をはじめ、新たな特産品として開発した「八街生姜ジンジャーエール」等について、八街市優良特産落花生推奨協議会並びに八街市推奨の店ぼっち等と連携し、普及・宣伝を図っております。

昨年度の具体的な取り組みを申し上げますと、東京都庁で開催された「全国PRコーナーイベント」や、東京駅に隣接する商業施設「KITTE（キッテ）」で開催された期間限定千葉県アンテナショップへの出店や、愛知県田原市の道の駅での出店など、県外・県内でのPR活動は延べ71日間実施したところでございます。

また、本市に興味をもたれた方々に、本市の魅力を実際に触れていただくため、農業体験ツアー事業や農業体験インターンシップ事業などを実施するなど、魅力発信に努めているとこ

ろでございます。

そのほか、私の重要なトップセールスといたしまして、秋篠宮家には5年間、安倍内閣総理大臣に対しましては6年間、日本一の八街産落花生を毎年、献上・贈呈させていただいており、今年度につきましても、今月11日に秋篠宮家へ献上させていただく予定であり、来年度以降も継続して行ってまいりたいと考えております。こうした取り組みの成果として、最近では、テレビで本市の特産品が取り上げられ、大きな反響がありましたことは、大変喜ばしいことでもあります。

さらに、先般、成田国際空港株式会社より、空港内での近隣市町のPRポスターの掲出にあたり、本市の掲出枠についてもご配慮をいただける運びとなり、現在、ポスターの作成作業を行っているところでございます。

今後も引き続き、さまざまな機会を活用しながら、PRに努めてまいりたいと考えております。

○小川喜敬君

県内外へ広域的に広報、普及、宣伝を精力的に、また八街市の地域性を活かした農業事業のイベント、北村市長の落花生トップセールスは、日本一の八街産落花生を地域ブランドとして全国へと発信され、知名度が上がっていると再認識させていただきました。

次に、再質問をさせていただきます。

11月9日の土曜日でございました。「朝だ、生です。旅サラダ」の番組、テレビ朝日放送の中で、八街市の商店が紹介されました。反響、経済効果等についてお伺いいたします。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

今、小川議員が申しておりましたテレビ番組、テレビ朝日の「朝だ、生です。旅サラダ」におきまして、市内の各店舗からの中継により本市の特産品が取り上げられ、特に「八街生姜ジンジャーエール」の反響が大きく、問い合わせ等が多く寄せられたところでございます。

このことにつきまして八街商工会議所に確認しましたところ、放送直後からインターネットを活用して販売を行っております一店舗さんでは、100ケース、2千400本の注文があったとお聞きしております。また、八街推奨の店ぼっちでは400本のインターネットからの注文もありましたほか、「八街ジンジャーエール」を取り扱っております販売店へも多くの注文が入ったと聞いており、メディアに取り上げられたことによります経済効果は大きかったものと考えております。

○小川喜敬君

八街駅南口のだんご店さんも番組で紹介され、県内外から乗用車でのお客が終日、3日間訪れ、大繁盛したと聞いて、大変ありがたいことであったと思います。テレビ放送の反響は大でありました。

続きまして、②最近、テレビでの八街市の商店、特産品の料理番組等が放送されています。市の魅力発信について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、落花生をはじめ、スイカ、ニンジン、里芋、ショウガ、サツマイモ、大根など、全国に誇れる豊かな農産物が八街ブランドとして認知いただいております。このような八街の恵まれた大地と市民の方々の努力が作り上げた地域ブランドにより、ご質問にありますように、多くのテレビ番組で放送いただいております。

市の魅力発信には、本市の地域資源の掘り起こしが不可欠であり、八街ならではの魅力をいかにブランド化していくかが重要であると考えますことから、先ほど申し上げました農産物をはじめ、新たな観光スポットとなっております「小谷流の里ドギーズアイランド」など、さまざまな市の魅力を「るるぶ八街」の発行や、市ホームページ等により情報発信しております。

また、今年度には、八街市の公式ツイッターを開設し、市の取り組みやイベント等の行政情報、市内の出来事などの発信に向けた準備を進めているところであり、市の魅力発信の強化を図っているところでございます。

○小川喜敬君

本市の魅力情報発信に充実、強化されていることを理解いたしました。

また再質問をさせていただきます。八街市出身の著名人、芸能人を任命し、登用することにより、ふるさと大使に八街市並びに特産品を広報・宣伝していただき、さらにイメージアップを図る企画、構想があるか、また検討していただけるか、お伺いいたします。

○総務部長（大木俊行君）

街の出身者で発信力のある人や地域ゆかりの著名人の方をふるさと大使に委嘱することは、シティセールスの有効な手段というふうには考えております。

ふるさと大使として著名人を委嘱する場合には、知名度が上がるということから、マスコミも取り上げ、PR効果は高いというふうに思っておりますが、その一方、著名人であることから日程調整やまた経費の問題も想定されております。

シティセールスの推進のための話題性の創出であったり、情報発信の強化であると思いますので、この点につきましては、先進自治体を参考にさせていただきながら、引き続き調査研究させていただきたいと思っております。

なお、本市出身者で、現在俳優として活躍されておりますモロ師岡氏につきましては、八街市のシティプロモーションビデオの方に出演していただいておりますので、この辺も参考にしながら今後進めていきたいというふうに考えております。

○小川喜敬君

さらに八街市の魅力を全国に情報発信していただきまして、シティセールスを推進していただきたいと思っております。また、ふるさと納税等に期待するところがございますので、よろしく申し上げます。

最後の結びとなりますが、台風関連で大変多忙な日々を送られて、休日出勤等で疲労がたま

り、精神的、肉体的にもストレスが蓄積されているとご推察いたしております。どうか、全庁の皆さん、ご自分のお体を大切にされて、健康管理にご留意していただきたいと思います。八街市民への行政サービスの向上に一層のご尽力をしていただくよう重ねてお願い申し上げまして、質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で誠和会、小川喜敬議員の個人質問を終了いたします。

次に、誠和会、山田雅士議員の個人質問を許します。

○山田雅士君

誠和会の山田雅士です。

質問に入る前に、今回の台風15号、19号、そして21号の大雨による被害によって亡くなられた方々に、慎んでお悔やみ申し上げるとともに、被災された皆様の一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

質問事項1、教育問題。（1）教育現場の被災状況について、お聞きいたします。

今回のこの12月議会は、どの議員も災害関連の質問が非常に多くなっておりますが、私はその中で学校施設に絞って被災状況の確認をさせていただきたいと思います。

そういうことで、①学校施設の被害状況はどのようになっているのか、お聞かせください。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

先般の台風15号、台風19号及び10月の豪雨での学校施設の被害につきましては、全ての小中学校、幼稚園にて被害がありました。被害総額は、概算で4千400万円程度となっております。被害内容の主なものは、八街北中学校の特別教室棟の屋根約500平方メートルが飛ばされた被害や、八街北小学校の体育館及び校舎棟の屋根の一部が飛ばされたことなどです。そのほかに、倒木及び倒木によるフェンスや遊具の破損、窓ガラス、門扉、倉庫等の破損となっております。

○山田雅士君

今、教育長のご答弁の中で4千400万円の被害というお話がありました。非常に甚大な被害であると思います。過去に例を見ない立て続けの災害ということで、八街市も大きな被害を受けましたが、教育現場においても非常に厳しい状況となっております。

②復旧に向けての対応は。

しかし、そうは言っても、学校には生徒さんが通い続けてきます。生徒児童たちにはしっかりした環境で学習、学校生活に取り組んでもらいたいと思うのですが、その中で、この災害に遭った施設の復旧に向けての対応はどのようになっているのか、お聞かせください。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

施設の復旧に関しましては、特に緊急に対応が必要でありました倒木の撤去や窓ガラスの修

繕につきましましては、既に完了しております。

また、八街北中学校の特別教室棟の屋根につきましましては、9月議会にて補正予算の承認後、直ちに発注し、現在設計業務を行っており、早期に工事発注ができるよう進めておるところです。そのほかの被災箇所につきましても、応急的な危険防止措置は行っておりますが、早期に復旧できるよう順次工事等を行ってまいります。

○山田雅士君

八街北中学校に関しては、先ほどの教育長のご答弁のとおり早期の対応をしていただけるということで、非常に安心できる状況ではございます。また、倒木や窓ガラス等に関しては、既に対応していただいて安心安全な状況ということで、非常にありがたく思います。

その中で、今回の被害には当然各小中学校の体育館がそれぞれ被災されたと思います。この体育館というのは当然災害があったときに避難所となる場所でございます。この体育館がもし被災されたままですと、これからまた続いて災害が起こったときに、その中に、避難すべきところに避難できないというような状況になってしまうと思うのですが、現在、この八街の小中学校の体育館の避難所となるべき体育館の状況というのはどのようになっているのか、お聞かせください。

○教育次長（関貴美代君）

お答えいたします。

窓ガラスにつきましましては、全ての体育館で復旧済みでございます。雨漏りにつきましましては、多くの学校の体育館で発生していることは承知しております。早急に改修してまいりたいと考えております。

○山田雅士君

雨漏りの状況に対してはぜひ早急に対応していただいて、避難所として速やかに機能できる状況を整えていただきたいと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

次に、③大雨時の児童生徒の下校状況に問題はあったかという質問ですけれども、こちらは、午前中の角議員の質問とかぶりますので、まず私の方からは、午前中の教育長の答弁にもありましたように、交通安全プログラムをしっかりと見直していただいて、あとは児童生徒あるいは保護者、そして地域やさまざまなところからその状況等をしっかりと聞き取り調査等をしていただいて、有効にプログラムを立ち上げていただきたいと思います。

そして、1つ事例としまして、今回の大雨のときに、富山十字路ですけれども、こちらの場所も冠水で被害に遭った箇所であり、例年大雨になりますとこの富山十字路からどの方向に行っても冠水にぶち当たるというような状況でございます。その中で、富山十字路から居酒屋のてっぽうさんがあってファミリーマートがあって榎戸駅や泉台につながる道ですが、ここが通行止めになりました。その中で、八街中学校の生徒さんが富山十字路のところでかなり長い時間立ち往生してしまったという状況がございました。近くの商業施設等の駐車場に待機して雨をやり過ごしたというような状況があったのですが、この富山十字路から先の冠水というのは、私が議員1期目のときにも同じ質問をさせていただいたのですが、解消に向

けてぜひとも取り組んでいただきたいと思いますのですが、その辺、冠水解消に向けての計画等はあるのでしょうか。

○建設部長（江澤利典君）

ご指摘の箇所については、てっぼう付近の冠水ということだと思います。以前に、そのてっぼう付近の市道にあった側溝の敷設替は、Uの300から500に変えております。改修工事を当時実施しております。また、その流末である白松の郷の下流である榎戸地区先に調整池の整備をしているところでございます。

そのような中で、この箇所については、当該箇所の冠水の軽減を図る施策となると、下流に位置する八街市の隣接する佐倉市等もごございますけれども、当然、ご存じのように報道でもやっておりましたが、佐倉市の駅のところの周辺がかなり冠水をしているということで、こちらの方で調整機能をもった形でやらないと迷惑がかかるというような状況だと思います。そういうことも検討しなければならないということでは考えております。

その辺の、十分下流状況等を、例えば側溝の断面の調整だとか調整池の整備とか、そういうことの内容等を考慮した中で、今後、冠水箇所の軽減につながる手法といいますか、整備といいますか、その辺を慎重に検討してまいりたいというふうには考えております。

○山田雅士君

ぜひともそのような計画をしていただき、少しでも冠水の状況が解消されればと思います。

この十字路は八街のそれぞれの地域につながっていて、いずれも冠水にあたるため、近隣の商業施設に、今回の大雨のときに車を通路に残して止められる場所がないくらい車の数が多く止まってしまって、大きく市民の足に被害が及んだところでございます。なので、ぜひとも解消に向けて努力していただけるようよろしくお願いいたします。

では、次に（２）空調設備の進捗状況についてお伺いいたします。

まず、①小学校空調設置の成果はということでお伺いします。

この小中学校の空調設置工事といえば、市長の肝いりで、前倒しで実現化し、今年度では小学校に設置が完了しているという状況で、かなり学校施設も好評の声が聞かれているところではございますが、改めてこの空調設置の成果はどのようなものなのか、お伺いします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

小学校8校の空調設備につきましては、9月に工事が完了し、試運転期間を含めまして、2学期から使用を開始しております。

児童や教職員からは、「暑いときでも快適に過ごせるようになった」「子どもたちが意欲的に登校できた」「運動会の練習時の熱中症対策に有効であった」などの感想がありました。

また、児童からは感謝の手紙もいただいており、小学校の教育環境の向上に成果があったと考えております。

○山田雅士君

そのような声上がるのは、非常にうれしいことであります。昨今どうしても気温の上昇傾

向というのが激しいものにあります。その中で小学生が安心して学校生活、学習、授業に取り組めるとするのは、非常に八街市として大きなことではないかと思えます。

続きまして、②中学校空調設置の工事計画についてお伺いします。

小学校が無事完成したことを受けて、中学校は今年度工事計画ということですが、この工事計画がどのようになっているのか、お聞かせください。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

中学校4校の空調設備設置工事につきましては、現在、準備工として、仮設資材の設置や使用機器等の発注作業を行っております。

今後の工事計画といたしましては、音の出る作業を休日や放課後を利用して行い、騒音の発生しない作業については、授業や学校行事に支障のない範囲で平日に作業を行い、本年度中に工事を完了させ、新年度から使用できるように進めてまいります。

○山田雅士君

ぜひとも中学校の生徒たちに支障のないような工事が進んでくれればと思います。

それでは、再質問として、例えば中学校のエアコン設置ですけれども、小学校設置時に例えばやってみて課題があったと、それを中学校の設置で活かすとか、そういったもし案があったりすればお聞かせください。

○教育次長（関貴美代君）

お答えいたします。

小学校の工事では、夏休みという長期休暇がありましたが、今回の中学校の工事期間中にはありませんので、学校、施工者、工事監理が密に打ち合わせ等を行いながら工事を進め、期間内に工事を完了するさせたいと考えております。

○山田雅士君

そうですね。確かに小学校のときには夏休みという大きな休みがあってそれを利用できた。中学校に関しては、冬休みはありますけれども期間は短いですし、しかしながら年度内には完了させるというようなことで、少しハードルが高いのかとは思いますが、先ほど次長が言われましたように、しっかり打ち合わせをしていただき対処していただきたいと思えます。

中学校というのは、学習内容も複雑になり、また中学校3年生は受験というものを多く抱えている生徒さんもいらっしゃいます。ぜひともその生徒さんたちに学習や受験に支障がないように、計画を進めていただけるよう、教育委員会としても取り組まれていただきたいと思えます。

続きまして、（3）教職員の働き方改革についてお伺いいたします。

この働き方改革というのは、もちろん教職員だけではなく一般の社会でも叫ばれて近年久しいところですが、読売新聞の9月6日の記事の中で、勤務実態調査の結果が発表されました。その中で、いわゆる過労死ラインと言われている月80時間を超える割合が、教諭全体平均で19.1パーセント、中学校においては37.9パーセントという、これは千葉県ですけ

れども非常に高い数字。特に中学校教諭では非常に高い数字が出てしまい、前年の11月に行った資料よりも数字が上がってしまったということで、非常に問題になっております。6月というのは、どうしても中学校でいえば部活動が盛んな時期、あるいは学校行事等が多くて大変な時期ではあるのですが、その中でこれだけの教職員の方が、残念ながら過労死ラインを超える勤務状況となっているのは、非常に残念なことではあります。

その中で、当然八街市としてもこの問題は非常に大切に捉えていかなければいけないこととは思いますが、まずは、①八街市教職員の勤務状況についてお聞きいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

千葉県教育委員会が行っている「教職員の出退勤時刻等の報告」から見ますと、令和元年6月現在、市内全小中学校で、月当たり正規の勤務時間を80時間を超えて在籍する管理職を含めた教職員は、教職員322人中85人で、全体の26.3パーセントです。平成30年6月の時点では、教職員333人中109人で、全体の32.7パーセントです。比較しますと、6.4ポイント減少しております。これは、千葉県教育委員会からの通達や市教育委員会の働き方改革への取り組み、そして何よりも各校での業務改善や教職員の意識改革の成果であると認識しております。

しかしながら、千葉県教育委員会の今年度の目標は、月当たり正規の勤務時間を80時間超えて在籍する教職員をゼロにすることであることから、今後も改革を着実に進めてまいります。

○山田雅士君

今の教育長のご答弁で、32.7パーセントから26.3パーセントへの減少が、八街市では行われたということで、これに関しては八街市の教育委員会がしっかり取り組まれた結果かなということで、それに関してはそのご努力に敬意を表します。

ただ、先ほど教育長も言われたように、ゼロというのが目標であり理想であるということなので、少しでもこの数字に近付けるように、今後も努力を続けていってほしいと思います。

それを受けて、次の②八街市独自の働き方改革策定についてですけれども、当然この勤務状況を改善するためには、働き方をいろいろ見直していかなければいけないというようなことになると思うのですが、そこに八街市独自の働き方改革の策定についてお聞きいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

教育委員会では、教職員の授業準備や教材研究の時間を確保するために、また教職員の心と身体の負担を軽減するために、今年度6月に「働き方改革推進委員会」を立ち上げ、改革に向けての方策について、議論を重ねてまいりました。

「働き方改革推進委員会」で示された推進案を、教育委員会と校長会等と意見をすり合わせ、10月に「八街市小中学校における働き方改革推進計画」を策定いたしました。推進計画は、「検討委員会を設置して推進すること」「現時点で実現に向け推進していること」「今後議

論が必要なこと」「働き方改革に対する市民への理解に関すること」の4つに分類し、進めております。

具体的な取り組みとしましては、教職員の放課後の授業準備等の時間を確保するために、勤務時間外の電話対応については、音声ガイダンス対応に切りかえる時間を各校で設定し、保護者の理解をいただきながら既に実施しているところです。

また、本年度本格導入した校務支援システムを活用し、教育委員会と学校間の事務処理・手続の簡素化やペーパーレス化等による業務改善を推進しております。

教職員の業務量が減らない中ですが、今後も、保護者や地域の理解をいただきながら、教育委員会と学校が一体となって「八街市小中学校における働き方改革推進計画」を着実に進めてまいります。

○山田雅士君

今の教育長のご答弁でもさまざまな対策を施しているということで、今後もこの取り組みをしっかりと続けていっていただき、働き方改革の成果を上げていただき、教職員の勤務時間が少しでも減少するようにお願いしたいと思います。

その教育長のご答弁の中で、教職員の心と体の負担というご答弁がありました。生徒たちに接する教職員等が心身ともに健康でないと、こういった働き方改革を設定しても厳しいのかと思うのですが、その教職員の健康管理という部分でどのような対策をとられているのか、お聞きいたします。

○教育次長（関貴美代君）

教職員の健康管理ということですが、年に1回の健康診断と、あと個々に人間ドック等を教職員が実施しております。また、心理面ですが、心の面につきましては、年1回のストレスチェックということで、全教職員に実施するようにお願いしているところです。

○山田雅士君

ぜひとも、そういった健康診断でしたりストレスチェックをやっていただき、そのデータをしっかりと把握して、教職員の健康管理に注視していただきたいと思います。

この教職員の特に心理面というかストレスチェック等の上で、つい最近では大阪で教職員同士の残念な事件が報じられてしまいました。生徒たちを教える教職員にとってはあるまじき行為がさらされてしまったわけですが、もちろん教職員同士でもこういったことは起こってほしくはないですし、生徒同士あるいは教師と生徒の中でもこういった問題が起こることがないように、八街市としてもしっかりと注視していただきたいと思います。そのために、この働き方改革ですとか健康管理の問題にしっかりと取り組んでいただき、八街市の教職員が健康にしっかりと留意しながら働ける状況をつくっていただくようお願いいたします。

それでは、（４）児童生徒の健康促進についてお聞きいたします。

9月議会において「令和元年度八街の教育」が教育委員会の方から配られました。その中で、八街市の小・中児童生徒の身体についても取り上げられていたのですが、①八街市小・中学校児童生徒の身体について、どのような特徴があるのか、そういった部分をお聞きしたいと

思います。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

平成30年度八街市の児童生徒の定期健康診断結果によると、軽度・中等度・高度肥満に該当する者の合計の割合は、小学校で11.6パーセント、中学校で11.0パーセントです。千葉県全体の結果は、小学校7.6パーセント、中学校8.7パーセントであり、比較すると、肥満傾向にある児童生徒の割合がやや多い状況です。

八街市の小学校1年生の肥満の割合は8.6パーセントであり、成長に従い割合が増えています。原因といたしては、現代の食生活の変化や遊びの変化による運動量の減少が考えられますが、体格は個の生活環境が大きく関わっていることが考えられます。

○山田雅士君

今のご答弁で、残念ながら県平均と比較すると肥満傾向だというようなデータが示されました。残念な結果ではあるのかとは思いますが、そこで、②八街市小・中学校児童生徒の健康促進教育については、どのような教育をされているのかお聞きいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

小・中学校児童生徒の保健教育は、発達段階に応じて継続的に実施しております。肥満に関しての保健教育は各学校の実態に合わせて実施をしております。

小学校全学年を対象とした栄養士による食に関する指導、養護教諭や担任による食事や運動に関する保健指導、体育科保健領域では、小学校3年生「健康な生活」、6年生「病気の予防」において、食事、睡眠、運動といった基本的な生活習慣や病気の予防に関する指導、保健だよりによる家庭への啓発等さまざまな機会を活用し、保健教育を行っております。

また、小学校4年生の希望者と5年生の経過観察者に対し、小児生活習慣病予防健診を行っています。血液検査、血圧測定等の検査結果の総合判定により、要医療、要経過観察となった児童に対し、養護教諭が保護者面談を行っております。あわせて、食事日記による栄養士からの栄養指導を行い、学校のみでなく栄養士と連携して指導を行っております。

健康診断の結果から、肥満は本市児童生徒の健康課題であり、実態に即した指導を今後も継続し、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を進めてまいります。

○山田雅士君

この問題に関して、教育長の方から八街市の問題であると言っていたら、しっかりとした対策をとっていくということでご答弁をいただきました。やはり、一番大事なのは「早寝・早起き・朝ごはん」ではないかと思えます。そして、家庭環境が安定していること、そして学校での生活が落ちついたものであること、給食を好き嫌いせず残さず食べるとかそういった食育にも関わってくると思えます。今後も、八街市の児童生徒が健康な心身で過ごしていただけるよう肥満に十分注意して、それは私にも言い替えられることではあるんですけども、十分注意して生徒の身体に気を配っていただければと思います。

では、この生徒の健康促進という部分で、今回どうしてもこの議会では災害の質問が多くなっているの、それに合わせてお聞きしたいのですが、今回の災害を受けて、生徒児童にはさまざまな影響があったのではないかと思います。その中で、この災害を受けての児童生徒の精神的あるいは身体的な被害でありますとか影響があるとか、そういった話があれば、お聞かせください。

○教育次長（関貴美代君）

お答えいたします。

教育委員会では、災害発生後、直ちに千葉県の教育委員会に要請し、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの派遣をいただきました。

スクールカウンセラーは、カウンセリングや児童観察等、校内での児童の身体的、精神的なケアを行いました。スクールソーシャルワーカーは、学校での聞き取りや家庭訪問を実施し、必要な情報の提供や支援を行いました。教育委員会として、福祉の視点から今後必要と考えられる関係機関とのつなぎ方をご指導いただきました。

現在のところ、今回の災害による身体的、精神的な影響を受けている児童生徒は確認されておりませんが、各学校には、児童生徒に対し継続的で丁寧な観察を指示しているところです。今後も、経過を注視し、引き続き心のケアに努めてまいります。

○山田雅士君

非常にしっかりした対応をとられていたことがわかり安心いたしました。今後もこういった災害がいつ何時起こるかわかりません。なので、同じような災害が起こったときにもしっかりした対応をとっていただき、生徒の安全面に気を配っていただければと思います。

今回の災害では、私も正直言ってこの災害を甘く見ていた部分がありました。それによって対応等が自分個人として不足しているところもありましたので、自分自身の反省も含めていろんな災害の状況にしっかり取り組んでいきたいと思います。

市の職員におかれましては、今回の災害で相当なご苦勞をされたと思います。今後も八街市民の安心安全のため、あるいは児童生徒の心身ともに健全な育成のため、しっかり取り組んでいただくようお願いをし、質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で誠和会、山田雅士議員の個人質問を終了いたします。

お諮りします。

本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

本日の会議はこれで終了いたします。

明日は、午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間ご苦労さまでした。

(延会 午後 2時11分)

○本日の会議に付した事件

1. 議案の上程

議案第 16 号

提案理由の説明

2. 一般質問
